

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 平成21年4月1日 |
| (第35期) | 至 | 平成22年3月31日 |

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 電通国際情報サービス

目次

| | 頁 |
|-------------------------------|-----|
| 表紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 8 |
| 5. 従業員の状況 | 9 |
| 第2 事業の状況 | 10 |
| 1. 業績等の概要 | 10 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 13 |
| 3. 対処すべき課題 | 15 |
| 4. 事業等のリスク | 17 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 19 |
| 6. 研究開発活動 | 19 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 20 |
| 第3 設備の状況 | 22 |
| 1. 設備投資等の概要 | 22 |
| 2. 主要な設備の状況 | 22 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 22 |
| 第4 提出会社の状況 | 23 |
| 1. 株式等の状況 | 23 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 30 |
| 3. 配当政策 | 30 |
| 4. 株価の推移 | 31 |
| 5. 役員の状況 | 32 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 36 |
| 第5 経理の状況 | 43 |
| 1. 連結財務諸表等 | 44 |
| 2. 財務諸表等 | 81 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 106 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 107 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 107 |
| 2. その他の参考情報 | 107 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 108 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第35期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社電通国際情報サービス |
| 【英訳名】 | Information Services International-Dentsu, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 釜井 節生 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6713)6160 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 酒井 次郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南二丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6713)6160 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 酒井 次郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|---|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 (百万円) | 68,693 | 75,171 | 77,311 | 75,148 | 61,155 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | 2,790 | 3,619 | 4,974 | 4,628 | △238 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 1,274 | 1,564 | 2,275 | 1,357 | △137 |
| 純資産額 (百万円) | 31,338 | 32,212 | 33,541 | 34,170 | 33,480 |
| 総資産額 (百万円) | 49,955 | 50,725 | 52,925 | 53,239 | 49,910 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 961.79 | 982.03 | 1,021.61 | 1,039.25 | 1,018.81 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円) | 39.11 | 48.00 | 69.83 | 41.67 | △4.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 62.7 | 63.1 | 62.9 | 63.6 | 66.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.1 | 4.9 | 7.0 | 4.0 | — |
| 株価収益率 (倍) | 36.93 | 25.75 | 12.29 | 12.36 | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,614 | 2,025 | 5,458 | 9,663 | 1,937 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,787 | △1,753 | △2,546 | △6,340 | △2,785 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △698 | △687 | △653 | △2,208 | △2,108 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 11,420 | 11,042 | 13,153 | 14,174 | 11,215 |
| 従業員数 (人) | 1,874 | 2,106 | 2,201 | 2,269 | 2,320 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第31期、第32期、第33期及び第34期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第35期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 (百万円) | 53,218 | 58,397 | 60,871 | 59,485 | 52,992 |
| 経常利益 (百万円) | 2,335 | 2,320 | 4,004 | 4,040 | 343 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,481 | 1,253 | 1,529 | 976 | 100 |
| 資本金 (百万円) | 8,180 | 8,180 | 8,180 | 8,180 | 8,180 |
| 発行済株式総数 (株) | 32,591,240 | 32,591,240 | 32,591,240 | 32,591,240 | 32,591,240 |
| 純資産額 (百万円) | 31,329 | 31,629 | 32,342 | 32,636 | 32,166 |
| 総資産額 (百万円) | 47,013 | 47,569 | 51,084 | 51,616 | 49,547 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 961.48 | 970.72 | 992.58 | 1,001.64 | 987.19 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 76.14 | 38.46 | 46.94 | 29.98 | 3.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 66.6 | 66.5 | 63.3 | 63.2 | 64.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.2 | 4.0 | 4.8 | 3.0 | 0.3 |
| 株価収益率 (倍) | 18.96 | 32.14 | 18.28 | 17.18 | 162.14 |
| 配当性向 (%) | 26.3 | 52.0 | 42.6 | 66.7 | 647.2 |
| 従業員数 (人) | 900 | 1,005 | 1,073 | 1,116 | 1,528 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。

3. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下の通りです。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和50年12月 | 「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合弁により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。 |
| 昭和51年1月 | 大阪市北区に「大阪営業所（現 大阪オフィス）」を開設。 名古屋市中区に「名古屋営業所（現 名古屋オフィス）」を開設。 |
| 昭和57年9月 | 米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Automotive & Drives Group UGS PLM Software）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。 |
| 昭和61年5月 | 郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。 |
| 昭和61年11月 | 英国に「ロンドン支店」を開設。 |
| 昭和62年3月 | 米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。 |
| 昭和63年11月 | 本社所在地を東京都中野区に移転。 |
| 昭和63年12月 | 通商産業省（現 経済産業省）にシステムインテグレータとして登録・認定。 |
| 平成元年2月 | 「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。 |
| 平成元年10月 | 香港に「香港支店」を開設。 |
| 平成2年8月 | 「香港支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。 |
| 平成3年1月 | 「ロンドン支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。 |
| 平成3年2月 | 「株式会社電通」との合弁により、子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。） |
| 平成4年4月 | シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.） |
| 平成12年3月 | 通商産業省（現 経済産業省）より特定システムオペレーション企業として認定。 |
| 平成12年11月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 平成13年3月 | 株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。（平成21年10月に当社に吸収合併。） |
| 平成13年6月 | 米国「International TechneGroup Inc.」との合弁により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。 第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却。） |
| 平成13年9月 | 株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。 |
| 平成14年2月 | 「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合弁により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン。平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。 |
| 平成14年3月 | 株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（平成21年10月に当社に事業譲渡し、平成22年3月解散。） |
| 平成14年4月 | 子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。） |
| 平成14年5月 | 中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。 |
| 平成15年3月 | 国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。 |
| 平成16年5月 | 本社所在地を東京都港区に移転。 |
| 平成18年3月 | 株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。 |
| 平成18年12月 | 子会社「株式会社ISID北海道」を設立。 |
| 平成21年3月 | 子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」を設立。 |
| 平成21年10月 | 子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更し、当社グループの管理業務サービスの受託事業を開始。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社13社、関連会社2社により構成され、以下(1)に記載している6つの営業品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。なお、事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

(1) 当社グループが提供する営業品目

| 事業の種類 | 営業品目 | | 内容 |
|--------|------------|-------------------|--|
| 情報サービス | ITサービス | コンサルティングサービス | 業務系・IT系コンサルティングサービス |
| | | 受託システム開発 | 個別受託開発、保守 |
| | | ソフトウェア製品 | ソフトウェア製品の販売、導入支援、アドオン開発、保守 |
| | | ソフトウェア商品 | ソフトウェア商品の販売、導入支援、アドオン開発、保守 |
| | | アウトソーシング・運用保守サービス | 業務システムの運用保守、その他業務受託等のアウトソーシングサービス |
| | 情報機器販売・その他 | 情報機器販売・その他 | ハードウェア等の販売/保守、その他 (マニュアル販売、セミナー開催等) |

(営業品目の内容)

① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

② 受託システム開発

顧客の業務にあわせたシステムの構築、および構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムの提案・構築を行っています。また、システムのライフ・サイクル（企画・設計・開発・テスト・保守）すべてにわたってサービスを提供しております。

③ ソフトウェア製品

自社独自開発又は他社との共同開発によりパッケージソフトウェアを製品化し、販売しております。また、必要に応じて、機能追加のためのアドオン開発を提供しております。当社は積極的な研究開発の実施を通じて、市場環境の変化や制度変更等に伴う顧客ニーズを先取したソフトウェア製品の開発に取り組んでいます。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発した先進的なソフトウェアを販売しております。当社は、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られるソフトウェアに関する最新情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択、提供いたします。また、ソフトウェア導入前の綿密な要件定義、機能追加のためのアドオン開発、導入時のユーザ教育、導入後の運用・保守等の各種支援サービスをソフトウェアと併せて提供しております。

⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

当社はコンピュータ・センターを所有しており、同センターを基盤に、顧客システムの運用・保守・サポートを24時間体制で提供しております。また、顧客の業務を受託するなどのアウトソーシング・サービスも提供しております。

⑥ 情報機器販売・その他

当社が提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびに受託システム開発やアドオン開発の際に用いるデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定ベンダーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

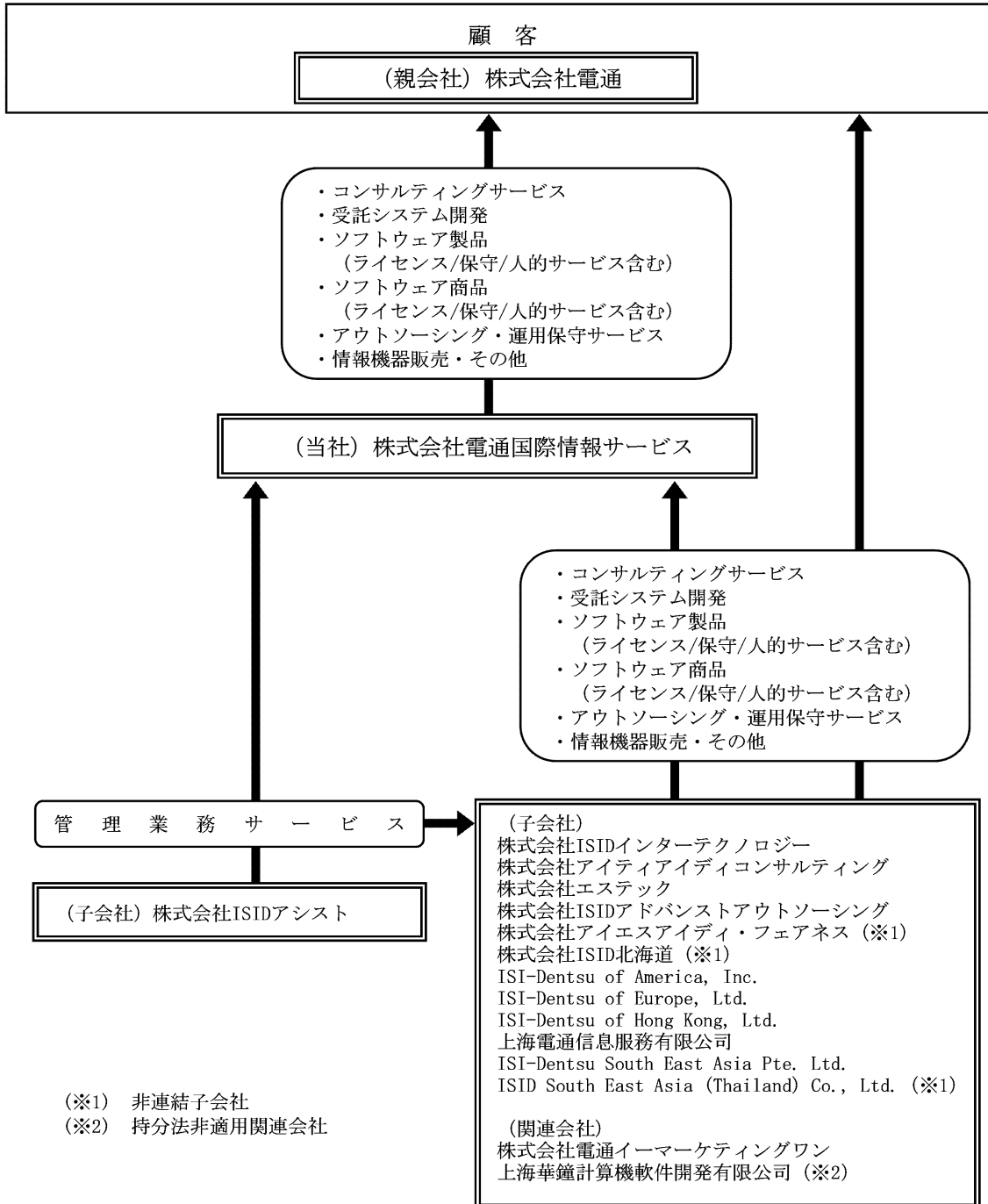
(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の主な子会社の事業は次の通りです。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。「株式会社アイテ
ィアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主た
る事業としております。「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援および
コンサルティングサービスを主たる事業としております。「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」は、ア
ウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」
は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。「株式会社
ISID北海道」は、製造業の製品開発における解析技術支援サービスを主たる事業としております。また、「ISI-
Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通情報
サービス有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」は、
海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げた営業品目を海外において提供することを主たる事業とし
ております。「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としてお
ります。

(4) 当社の主な関連会社の事業は次の通りです。

「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から、実行に伴う受託システム開発な
らびに運用を主たる事業としております。「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けの
ソフトウェア開発およびハードウェアの販売を主たる事業としております。



(※1) 非連結子会社

(※2) 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（被所有）割合 | | 関係内容 | 摘要 |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------|--|---------------|---------------------|--|-----|
| | | | | 所有割合 （%） | 被所有割合 （%） | | |
| （親会社） 株式会社電通 | 東京都 港区 | 百万円 58,967 | 広告業 | — | 61.9 内、間接 0.0 | 当社にシステム開発等を委託 しております。 | （注） |
| （連結子会社） 株式会社ISIDインターテ クノロジー | 東京都 港区 | 百万円 326 | 受託システム開発、 ソフトウェア製・商 品、アウトソーシ ング・運用保守サー ビス、情報機器販 売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客に対するシ ステム開発および技術サポ ートを受託しております。 （役員の兼任2名） | |
| 株式会社アイティアイディ コンサルティング | 東京都 港区 | 百万円 300 | コンサルティングサ ービス | 66.0 | — | 当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任2名） | |
| 株式会社エステック | 神奈川 県横浜 市 | 百万円 250 | コンサルティングサ ービス | 100.0 | — | 当社から当社顧客に対するコ ンサルティング業務を受託し ております。 （役員の兼任2名） | |
| 株式会ISIDアドバンスストア ウトソーシング | 東京都 港区 | 百万円 300 | アウトソーシング・ 運用保守サービス | 100.0 | — | 当社から当社顧客に対するア ウトソーシング及び運用保守 を受託しております。 （役員の兼任2名） | |
| 株式会ISIDアシスト | 東京都 港区 | 百万円 10 | 当社グループの管理 業務 | 100.0 | — | 当社グループから管理業務を 受託しております。 （役員の兼任2名） | |
| ISI-Dentsu of America, Inc. | 米国 | 米ドル 500,000 | 受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客の米国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名） | |
| ISI-Dentsu of Europe, Ltd. | 英国 | 英ポンド 500,000 | 受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客の英国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名） | |
| ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd. | 中国 | 香港ドル 8,000,000 | 受託システム開発、 ソフトウェア商品、 アウトソーシング・ 運用保守サービス、 情報機器販売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客の香港現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任1名） | |
| 上海電通信息服务有限公司 | 中国 | 米ドル 300,000 | 受託システム開発、 ソフトウェア商品、 情報機器販売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客の中国現地 法人等に対する技術サポート を受託しております。 （役員の兼任2名） | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（被所有）割合 | | 関係内容 | 摘要 |
|--------------------------------------|--------|-----------------------|--------------------------|---------------|----------|--|----|
| | | | | 所有割合（％） | 被所有割合（％） | | |
| ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. | シンガポール | シンガポールドル 4,000,000 | 受託システム開発、ソフトウェア商品、情報機器販売 | 100.0 | — | 当社から当社顧客のシンガポール現地法人等に対する技術サポートを受託しております。 (役員の兼任2名) | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社電通イーマーケティングワン | 東京都中央区 | 百万円 442 | 受託システム開発、コンサルティングサービス | 33.5 | — | 当社から当社顧客に対するコンサルティング業務およびシステム開発を受託しております。 (役員の兼任1名) | |

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

| 事業の種類 | 従業員数（人） |
|--------|---------|
| 情報サービス | 2,320 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 1,528 | 37.4 | 10.3 | 7,103 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ412人増加しておりますが、その主な理由は、平成21年10月1日付にて連結子会社であった株式会社ブレインワークスを吸収合併したことおよび株式会社ISIDテクノソリューションズから事業を譲受けたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておきませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）におけるわが国経済は、世界各国の経済支援政策等を背景に、生産や輸出が底入れし、景気回復の兆しが見られ始めました。一方、デフレや雇用・賃金情勢の低迷などの懸念が払拭されないなか、設備投資については依然として低調な状況が継続しました。

かかる状況の下、当社グループは、顧客のビジネスを強化するシステムの構築やコスト削減あるいは業務効率向上のためのシステム導入など、顧客にとって優先度の高い課題に対する提案活動を積極的に展開しました。また、当社グループの競争優位性をより強固なものとするため、独自ソリューションの開発を目的とした研究開発を推進するとともに、子会社であった株式会社ブレイニーワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズを当社に吸収、両社の事業を当社に取り込み、さらなる事業基盤の強化を図っております。加えて、アウトソーシング・運用保守専門の株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングの設立、インターネットデータセンター専門の株式会社ビットアイルとの資本・業務提携などの施策を実施しました。

しかしながら、当社グループの主要顧客業種である金融業、製造業、サービス業のIT投資は、当連結会計年度を通じて、一部の企業で積極的に継続されたものの、全体としては強く抑制されました。また、IT投資の抑制が、当社グループの主力サービスである受託システム開発やソフトウェアのライセンス販売など、顧客にとって新規投資となる分野において特に顕著であったため、当社グループの受注は非常に厳しい水準で推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は61,155百万円（前期比81.4%）と、前期に比べ大幅な減収となりました。

利益面は、主として減収の影響により、売上総利益が前期比減少しました。一方、販売費及び一般管理費は、営業費の抑制に努めたものの、社内システムの稼働開始に伴う減価償却費増を主要因として前期比横ばいに留まったことにより、当連結会計年度の営業損失は△295百万円（前期は営業利益4,481百万円）、経常損失は△238百万円（前期は経常利益4,628百万円）となりました。

特別損益は、特別利益に受取和解金151百万円を計上したものの、特別損失に子会社の再編費用、社内システム稼働に伴う旧システムの固定資産除却損等998百万円を計上しました。その結果、税金等調整前当期純損失は△1,085百万円となりましたが、事業再編に伴い、過年度の減損損失に係る税効果を当期に計上したこと等により、当期純損失は△137百万円（前期は当期純利益1,357百万円）となりました。

当社グループのサービス品目別売上高、および営業の状況は以下のとおりです。

【サービス品目別営業状況】

| サービス品目 | 第34期（前期） 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 | | 第35期（当期） 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 | | 前期比 % |
|-------------------|---------------------------------------|----------|---------------------------------------|----------|----------|
| | 金額 百万円 | 構成比 % | 金額 百万円 | 構成比 % | |
| コンサルティングサービス | 3,770 | 5.0 | 2,026 | 3.3 | 53.7 |
| 受託システム開発 | 22,443 | 29.9 | 17,385 | 28.4 | 77.5 |
| ソフトウェア製品 | 9,782 | 13.0 | 8,535 | 14.0 | 87.3 |
| ソフトウェア商品 | 25,222 | 33.6 | 21,096 | 34.5 | 83.6 |
| アウトソーシング・運用保守サービス | 5,938 | 7.9 | 5,111 | 8.4 | 86.1 |
| 情報機器販売・その他 | 7,990 | 10.6 | 7,000 | 11.4 | 87.6 |
| 合計 | 75,148 | 100.0 | 61,155 | 100.0 | 81.4 |

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、ならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

【サービス品目別営業の状況】

コンサルティングサービス 2,026百万円（前期比53.7%）

主として株式会社アイティアアイディコンサルティング、株式会社エステックにおいて提供している、製造業の設計開発分野向けコンサルティングサービスが前期比減収となりました。

受託システム開発 17,385百万円（前期比77.5%）

金融業、サービス業、流通業・その他業種向けがそれぞれ前期比減収となりました。前期に主要顧客向け大型案件を複数計上したことによる反動に加え、顧客のIT投資抑制が、特に新規案件を中心に行われたことの影響を強く受けました。

ソフトウェア製品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 8,535百万円（前期比87.3%）

連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」などは堅調に推移したものの、金融業向けソリューション、ならびに製造業の設計開発分野向けに特化した各種ソリューションについては、ライセンス販売および導入技術支援サービスが伸び悩み、ソフトウェア製品全体では前期比減収となりました。

ソフトウェア商品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 21,096百万円（前期比83.6%）

製造業の設計開発分野は、主要顧客向けの大規模プロジェクトが堅調に推移したものの、全体としては各種設計支援システム（CAD/CAM/CAE/PLM等）のライセンス販売および導入技術支援サービスを中心に減収となりました。基幹業務システム分野（ERP等）については、新規の顧客開拓が伸び悩み、ライセンス販売およびアドオン開発・導入技術支援サービスを中心に前期比減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 5,111百万円（前期比86.1%）

IT投資抑制の影響を受け、サービス業の主要顧客向けを中心に前期比減収となりました。

情報機器販売・その他 7,000百万円（前期比87.6%）

受託システム開発、ソフトウェア製品およびソフトウェア商品のライセンス販売が伸び悩んだことに伴って、情報機器の販売も、金融業向け、製造業向け、サービス業向けを中心に前期比減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,959百万円減少し、11,215百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の減少（539百万円）、たな卸資産の減少（349百万円）、仕入債務の増加（366百万円）や減価償却費（3,238百万円）、固定資産除却損（483百万円）やのれん償却額（415百万円）の計上等があった一方、税金等調整前当期純損失（△1,085百万円）の計上や法人税等の支払（△1,401百万円）、前受金の減少（△408百万円）や未払費用の減少（△361百万円）等があった結果、資金は1,937百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純損益の減少（△4,621百万円）や売上債権の回収額の減少（△4,828百万円）、たな卸資産の減少額の縮小（△1,052百万円）やのれん償却額の減少（△898百万円）等による資金の減少が、仕入債務の増加（1,806百万円）、法人税等の支払額の減少（1,227百万円）、前渡金の減少（172百万円）や減価償却費の増加（143百万円）等による資金の増加を上回ったことなどにより、7,726百万円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出(△1,308百万円)、投資有価証券の取得による支出(△1,278百万円)、定期預金の預入による支出(△547百万円)や有形固定資産の取得による支出(△336百万円)等による資金の減少が、定期預金の払戻による収入(313百万円)や貸付金の回収による収入(303百万円)等による資金の増加を上回ったことにより、資金は2,785百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、有形固定資産の取得による支出の減少(2,546百万円)、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の減少(1,696百万円)、貸付けによる支出の減少(390百万円)や貸付金の回収による収入の増加(200百万円)等による資金の増加が、投資有価証券の取得による支出の増加(△1,107百万円)等による資金の減少を上回ったことなどにより、3,555百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出(△1,457百万円)、配当金の支払(△651百万円)により、資金は2,108百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少(100百万円)により、100百万円の資金増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）における生産実績は以下のとおりであります。

| 区分 | 生産高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------------|----------|----------|
| 受託システム開発 | 16,866 | 79.4 |
| ソフトウェア製品アドオン開発 | 5,132 | 112.4 |
| ソフトウェア商品アドオン開発 | 6,569 | 80.3 |
| 合計 | 28,569 | 84.1 |

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）における受注状況は以下のとおりであります。

| 区分 | 受注高（百万円） | 前年同期比（％） | 受注残高（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------------|----------|----------|-----------|----------|
| 受託システム開発 | 17,224 | 74.9 | 1,573 | 90.7 |
| ソフトウェア製品アドオン開発 | 5,774 | 113.5 | 1,668 | 172.8 |
| ソフトウェア商品アドオン開発 | 6,519 | 75.7 | 788 | 102.1 |
| 合計 | 29,519 | 80.4 | 4,030 | 116.1 |

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）における販売実績は以下のとおりであります。

| 区分 | 販売高（百万円） | 前年同期比（％） |
|-------------------|----------|----------|
| コンサルティングサービス | 2,026 | 53.7 |
| 受託システム開発 | 17,385 | 77.5 |
| ソフトウェア製品 | 8,535 | 87.3 |
| ソフトウェア商品 | 21,096 | 83.6 |
| アウトソーシング・運用保守サービス | 5,111 | 86.1 |
| ITサービス計 | 54,155 | 80.6 |
| 情報機器販売・その他 | 7,000 | 87.6 |
| 情報機器販売・その他計 | 7,000 | 87.6 |
| 合計 | 61,155 | 81.4 |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--------|--|-------|--|-------|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| 株式会社電通 | 10,807 | 14.4 | 8,762 | 14.3 |

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。本3カ年において、経営基盤の整備を進めるとともに、新たなソフトウェア製品の開発等を通して、同業他社とは異なるポジションを築く「個性化」を図っております。

また、平成23年3月期において連結売上高880億円、営業利益率7%、ROE8%の達成を業績目標としました。

しかしながら、当計画を発表した平成20年5月11日時点と現在では、経済環境ならびに当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化しております。平成22年3月期の当社グループの業績は前期比大幅減収となり、営業赤字を計上することとなりました。平成23年3月期の見通しにつきましても、平成22年5月12日時点で、連結売上高629億円、営業利益率は1.5%であり、中期経営計画目標値と大きく乖離しております。企業の急激なIT投資抑制といった外部環境の変化が大きな要因ではありますが、一方で当社グループ固有の課題も少なからず存在していると認識しております。

特に、「運用保守などの安定収益基盤の売上構成比の拡大」ならびに「高コスト構造の是正」の2点については、従前より課題として取り組んでおりますが、今後一層スピードをあげて施策を推し進めていく所存であります。具体的には、クラウドビジネスや運用保守ビジネスの推進による安定収益基盤の強化、開発生産性の向上およびオフショア開発推進による原価低減、転籍・早期退職プログラムの実施による人件費の削減を実施し、事業環境の急激な変化にも耐えうる事業構造への変革を実現してまいります。

加えて、積極的な研究開発の推進により新たなソリューションの構築等に継続して取り組み、競争力の強化による成長路線への復帰に一層邁進してまいります。

当連結会計年度における主な施策の推進状況は、以下のとおりです。

① 顧客の進化を加速するソリューションの創出

- ・国際財務報告基準（IFRS）の強制適用を平成27年（予定）に控え、飛躍的に拡大すると予想される会計および業務システムの見直しニーズに対応するため、IFRS適用に関するコンサルティングからシステム導入までを含む「IFRS導入支援サービス」の提供を開始しました。また、連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」のIFRS対応ロードマップを発表し、さらにIFRSコンバージェンス対応バージョンの第一弾をリリースしました。
- ・SAPなど代表的基幹業務システムと連携して稼動するデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE（ビジネスペクトル）」の機能を強化し販売を開始しました。
- ・大きな需要の伸びが期待されるクラウドコンピューティングビジネスに本格参入するため、平成21年10月1日付でクラウドビジネス推進室を設置しました。戦略パートナーとの提携、独自のクラウドサービスメニューの構築などを実施しました。
- ・株式会社ブレインワークスを吸収合併したことに伴い、同社と当社のソリューションを統合し、地域金融機関向けソリューション「BANK・R（バンクアール）」として構築、両社のユーザ約100社および新規の顧客に対し、販売を開始しました。
- ・SAPジャパン株式会社のSAP Business All-in-Oneソリューションを採用した、基幹業務向けクラウドコンピューティングサービス「Business ACXEL（ビジネス・アクセル）for SAP ERP」の提供を発表しました。SAP Business All-in-Oneソリューションによる月額利用サービスの提供は、アジアで初めてとなります。
- ・株式会社アイティアイディコンサルティングの設計・開発プロセス改革手法をもとに、製品開発にあたっての最適な技術検討手順を導き出すソフトウェア製品「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」の機能強化に取り組み、販売を開始しました。

② 事業基盤の継続的進化

- ・グループ全体の業務効率化を目的に、当社グループで共同利用する社内システムを構築し、平成21年4月から利用開始しました。
- ・安定的収益基盤を拡充することを目的に、アウトソーシング・運用保守を専業とする株式会社ISIDアドバンスト

アウトソーシングを設立し、平成21年4月1日より営業を開始しました。また、インターネットデータセンターサービスを展開する株式会社ビットアイルと業務提携を行うこととし、平成21年5月29日に資本提携を実施しました。

- 子会社であった株式会社ブレインワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズの当社への統合を平成21年10月1日に実施しました。
- グループ全体の管理間接業務の効率化を目的に、平成21年10月1日付で、子会社であった株式会社三喜を株式会社ISIDアシストに社名変更するとともに、グループ各社の管理業務サービスの受託事業を開始しました。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下の通りです。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存です。尚、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

① 事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを提供することです。このため、経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は14.3%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定期的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的研究開発などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

② 製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行なっており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、新規領域への参入および新規技術の導入をする際、予期せぬトラブルが発生することにより開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、システム・アウトソーシング・サービスを提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、経済産業省による特定システムオペレーション企業等の認定企業であり、継続してサービス品質の維持・向上を図っております。しかしながら、システム運用における人為的ミス、機器故障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

大口仕入先の経営状況の変化等により、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、シーメンス プロダクトライフサイクルマネジメント ソフトウェアJP株式会社は、当社グループの主要販売品目であるCAD/CAM/CAEおよびPLM分野におけるソフトウェア商品の重要な仕入先であります。

③ 経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに最適配置に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠したスキル管理をグループ社員に対して実施し、当社およびグループ各社の業容に照らして最適な人員構成の維持を図っております。さらに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐に亘る法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術的支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理しておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISID北海道、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、ISO（国際標準化機構）が発行したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得しております。

また、「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の事業継続規則に準拠し、当社グループは、地震の発生に備えた災害対策の策定等、被災後の速やかな復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生時には、建物の利用不能、情報システム停止、人員の不足等不可避な事態が発生し、復旧に係る費用の発生のほか、当社グループのサービスの供給が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------|--------|----|--------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 株式会社電通国際 情報サービス | 株式会社電通 | 日本 | 情報システムに関する業務委託基本契約 | 情報システムに関する業務の委託契約 | 自 平成21年4月 至 平成22年3月 1年毎自動更新 |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,139百万円です。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年を対象とした中期経営計画において、当社グループならではの独自ソリューションを創出するため、積極的に研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。当連結会計年度における主な研究開発の概要は以下のとおりです。

- (1) 人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」の機能向上開発
人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」の機能向上開発を行いました。
- (2) 製造業向け設計・開発業務支援システム「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」の機能強化
株式会社アイティアイディコンサルティングの改革手法をもとに、製品開発にあたっての最適な技術検討手順を導き出すソフトウェア製品「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」の機能強化に取り組みました。
- (3) 地域金融機関向け企業経営診断ツール「IC-Navigator（アイシーナビゲータ）」の開発
企業が持つ、顧客基盤、事業パートナー、営業・販売力、人材力など、企業の将来のキャッシュフローの源泉となる無形の経営資源である“知的資産”を診断するツールの開発に取り組みました。
- (4) 地域金融機関向けソリューション「BANK・R（バンクアール）」の開発
10月1日に吸収合併した株式会社ブレインワークスが保有していた地域金融機関向けソリューションと、当社が保有する地域金融機関向けソリューションを統合。「BANK・R（バンクアール）」として再構築するとともに、新規モジュールの開発に取り組みました。
- (5) クラウドコンピューティングサービスの実証検証およびソリューション開発
当社グループが保有するソリューションのクラウド対応に関する技術調査、ならびに新規クラウドソリューション構築のための調査研究に取り組みました。
- (6) Seasarファウンデーションへの役務提供
日本のオープンソース分野の活動が興隆することを目指し、日本発のオープンソースフレームワークであるSeasar 2の開発コミュニティに社員の役務提供を実施しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

① 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

③ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失としてソフトウェア評価損を計上することとしております。従ってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

④ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

⑤ 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高および売上総利益

売上高は61,155百万円（前期比81.4%）となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載の通りです。

売上総利益は18,744百万円（前期比80.1%）となりました。主として減収の影響により減益となりました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、19,040百万円（前期比100.7%）となりました。営業費の抑制に努めたものの、社内システムの稼働開始に伴う減価償却費増を主要因として前期比横ばいに留まりました。

③ 営業利益、営業外損益および経常利益

営業利益は△295百万円（前期は4,481百万円）となりました。売上高営業利益率は6.5ポイント悪化し、△0.5%となりました。

営業外収益は、受取利息の減少等により、前期に比べ97百万円減少の178百万円となりました。一方、営業外費用は、持分法による投資損失の計上等により、前期比8百万円減少の121百万円となりました。

以上の結果、経常利益は△238百万円（前期は4,628百万円）となりました。売上高経常利益率は6.6ポイント悪化し、△0.4%となりました。

④ 特別損益および当期純利益

特別利益は、受取和解金の計上等により、前期に比べ111百万円増加の151百万円となりました。一方、特別損失は、子会社の再編に伴う事業再編損の計上および社内システム稼働に伴う旧システムの固定資産除却損の増加等により998百万円となりました。前期との比較では、前期に計上した子会社の減損に伴うのれんの一時償却がなくなったこと等により134百万円の減少となりました。

以上の結果、当期純利益は△137百万円（前期は1,357百万円）となりました。売上高当期純利益率は2.0ポイント悪化し、△0.2%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当連結会計年度末における資産の部は、インターネットデータセンター専門の株式会社ビットアイルとの資本提携等による投資有価証券の増加（1,269百万円）や繰延税金資産の増加（1,164百万円）等に伴い、投資その他の資産が1,944百万円増加したものの、主として預け金の減少（△1,622百万円）、現金及び預金の減少

（△1,112百万円）、受取手形及び売掛金の減少（△546百万円）や仕掛品の減少（△328百万円）等により流動資産が3,841百万円減少したことや、ソフトウェアの減少（△560百万円）、のれんの減少（△415百万円）等により無形固定資産が1,116百万円減少したこと等の結果、前連結会計年度末の53,239百万円から3,329百万円減少し、49,910百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として未払法人税等の減少（△1,322百万円）、前受金の減少（△434百万円）、未払費用の減少（△363百万円）等により流動負債が2,363百万円減少したことに加え、リース債務の減少（265百万円）等により固定負債も276百万円減少した結果、前連結会計年度末の19,068百万円から2,639百万円減少し、16,429百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、時価変動によるその他有価証券評価差額金の増加（82百万円）があったものの、主として剰余金の配当（△651百万円）や当期純損失の計上（△137百万円）による利益剰余金の減少（△747百万円）に伴い、前連結会計年度末の34,170百万円から690百万円減少し、33,480百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において1,937百万円の増加、投資活動において2,785百万円の減少、財務活動において2,108百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末14,174百万円より2,959百万円減少し、11,215百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は336百万円であり、その主な内容は、電気・空調設備の増設、当社及びグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事、備品の更新等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|------------|-----------|---------------|---------------------|-------------|-------|-------------|
| | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 有形リース 資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | 事務所 | 594 | 128 | — | 1,768 | 2,490 | 1,284 |
| 三鷹オフィス (東京都三鷹市) | 運用保守サービス施設 | 540 | 32 | 1,892 (4,205.62) | 93 | 2,559 | 1 |
| 大阪オフィス (大阪府大阪市) | 事務所 | 44 | 11 | — | 12 | 67 | 142 |

(注) 1. 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

2. 本社及び大阪オフィスの建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|------------------|-------|-----------|---------------|-----------------|-------------|-----|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 有形リース 資産 | 合計 | |
| 株式会社 エステック | 本社 (神奈川県横浜市) | 事務所 | 7 | 21 | — | — | 28 | 52 |
| | 実験場 (神奈川県横浜市) | 実験施設 | 172 | 50 | 244 (989.87) | — | 467 | — |

(注) 1. 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 98,000,000 |
| 計 | 98,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 32,591,240 | 32,591,240 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 32,591,240 | 32,591,240 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与した新株引受権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日(平成13年6月28日) | | |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 46,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 5,843(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成15年7月1日 至平成23年6月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 5,843(注)2 資本組入額 2,922 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成14年6月25日） | | |
|--|-----------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成22年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成22年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 540（注）1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 54,000（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1,700（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年6月26日 至 平成24年6月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,700 資本組入額 850 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2(2)①の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 平成14年11月20日 | 16,295,620 | 32,591,240 | — | 8,180 | — | 15,285 |

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 29 | 30 | 50 | 83 | 4 | 5,224 | 5,420 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 28,582 | 3,007 | 204,090 | 17,712 | 107 | 71,937 | 325,435 | 47,740 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 8.78 | 0.93 | 62.71 | 5.44 | 0.03 | 22.11 | 100 | — |

(注) 自己株式7,733株は、「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。なお、平成22年3月31日現在の実質的な所有株式数は、7,733株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| 株式会社電通 | 東京都港区東新橋1-8-1 | 20,129 | 61.76 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,313 | 4.03 |
| 電通国際情報サービス持株会 | 東京都港区港南2-17-1 | 810 | 2.48 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 431 | 1.32 |
| ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5019 (常任代理人香港上海銀行東京支 店) | AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1) | 415 | 1.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 221 | 0.67 |
| 株式会社自然素材生活 | 愛知県愛知郡東郷町大字和合字濁池新田 8-3 | 100 | 0.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 99 | 0.30 |
| ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5103 (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSET TS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13) | 90 | 0.27 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385123 (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | JPMORGAN, 125 LONDON WALL, LONDON (東京都中央区月島4-16-13) | 87 | 0.26 |
| 計 | — | 23,699 | 72.71 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,700 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 32,535,800 | 325,358 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 47,740 | — | — |
| 発行済株式総数 | 32,591,240 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 325,358 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス | 東京都港区港南 2-17-1 | 7,700 | — | 7,700 | 0.02 |
| 計 | — | 7,700 | — | 7,700 | 0.02 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当社取締役および従業員に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成13年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2名、当社従業員 2名、その他 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- ② 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役並びに部門運営の責任を担う従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成14年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5名、当社従業員 3名、その他 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 133 | 74,156 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 80 | 40,480 | — | — |
| 保有自己株式数 | 7,733 | — | 7,733 | — |

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への長期的かつ安定的な利益の還元を基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり10円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(10円)と合わせまして、1株当たり20円となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成21年11月9日 取締役会決議 | 325 | 10 |
| 平成22年6月23日 定時株主総会決議 | 325 | 10 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 1,790 | 1,615 | 1,361 | 975 | 656 |
| 最低(円) | 1,182 | 1,044 | 783 | 476 | 481 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 651 | 586 | 564 | 562 | 526 | 513 |
| 最低(円) | 577 | 504 | 515 | 521 | 481 | 486 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|---|-------|--------------|--|----------|---------------|
| 代表取締役 最高経営責任者 | | 水野 紘一 | 昭和18年4月1日生 | 昭和40年4月 株式会社電通入社 平成12年6月 同 常務執行役員 平成14年6月 同 上席常務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 平成20年6月 同 代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者 平成22年4月 同 代表取締役 最高経営責任者<現任> | (注) 3 | 2 |
| 代表取締役社長 最高執行責任者 | | 釜井 節生 | 昭和27年5月23日生 | 昭和50年4月 株式会社電通入社 平成14年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役 当社社外取締役 平成18年6月 株式会社電通常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者<現任> | (注) 3 | 2 |
| 取締役 副社長執行役員 | CCO 営業統括 CRD ビジネス イノベーション 本部担当 | 福山 章弘 | 昭和28年9月25日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成21年3月 株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング代表取締役 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 CCO 営業統括 CRD ビジネス イノベーション本部担当<現任> | (注) 3 | 10 |
| 取締役 専務執行役員 | CRO 開発・技 術統括 CRD 技術統括本部 担当 | 岩田 晴夫 | 昭和24年11月14日生 | 昭和57年12月 テルモ株式会社入社 昭和60年1月 当社入社 平成12年6月 同 取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成22年4月 同 取締役 専務執行役員 CRO 開発・技術統括 CRD 技 術統括本部担当 株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング代表取締役<現任> | (注) 3 | 12 |
| 取締役 専務執行役員 | CRD エンター プライズソリ ューションセ グメント統括 エンタープライ ズソリューション ・ビジネス系セグ メント長 | 市川 建志 | 昭和32年2月23日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成22年4月 同 取締役 専務執行役員 CRD エンタープライズソリ ューションセグメント統括 エン タープライズソリューション・ ビジネス系セグメント長<現任> | (注) 3 | 6 |
| 取締役 専務執行役員 | CAO 管理統括 経営企画室、 西日本支社担 当 | 上原 伸夫 | 昭和29年8月17日生 | 昭和55年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締 役社長<現任> 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 CAO 管理統括 経営企画室、 西日本支社担当<現任> | (注) 3 | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|---|---------|-------------|--|--|----------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 | CTO 特命事項 担当 | 笠 健 児 | 昭和24年4月24日生 | 昭和59年6月 昭和62年2月 平成6年6月 平成20年6月 平成22年4月 | 関東電子株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 取締役 常務執行役員 CTO 特命事項担当<現任> | (注) 3 | 36 |
| 取締役 常務執行役員 | グループ会社 統括 コーポ レートコミュニ ケーション 室、統合リス ク管理室、管 理本部担当 | 梅 沢 幸之助 | 昭和33年3月21日生 | 昭和57年4月 平成2年2月 平成17年10月 平成20年6月 平成22年4月 | 株式会社荏原製作所入社 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 グループ会 社統括 コーポレートコミュニ ケーション室、統合リスク管理 室、管理本部担当<現任> | (注) 3 | 1 |
| 取締役 常務執行役員 | エンタープ ライズソリュー ション・エン 지니어リング 系セグメント 長 エンジン アリングソリ ューション事 業部長 | 吉 本 敦 | 昭和33年2月6日生 | 昭和55年4月 平成3年8月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年4月 | 大阪精密機械株式会社入社 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 エンタープ ライズソリューション・エンジ ニアリング系セグメント長 エ ン지니어リングソリューション 事業部長<現任> | (注) 3 | 1 |
| 取締役 常務執行役員 | 金融ソリュー ションセグメ ント長 | 小 林 明 | 昭和34年2月28日生 | 昭和57年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年4月 | 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 金融ソリ ューションセグメント長<現任> | (注) 3 | 10 |
| 取締役 常務執行役員 | 営業統括補佐 CRD コミュニ ケーションIT セグメント長 | 堀 沢 紳 | 昭和27年1月31日生 | 昭和50年4月 平成16年7月 平成18年1月 平成22年4月 平成22年6月 | 株式会社電通入社 同 第3AP本部 第14営業局 グローバルアカウントマネジメ ント室長 同 第3AP本部 グローバルア ccountマネジメント局長 当社常務執行役員 営業統括補 佐 コミュニケーションITセグ メント長<現任> 同 取締役 CRD<現任> | (注) 3 | — |
| 取締役 | | 志 村 薫 | 昭和25年6月7日生 | 昭和53年4月 平成11年7月 平成14年6月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月 | 株式会社電通入社 同 メディアコンテンツ統括局 次長 同 MPR推進室長 同 情報システム局長 同 執行役員<現任> 当社取締役<現任> 株式会社電通ファシリティマネ ジメント取締役<現任> | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|---|----------|---------------|
| 常勤監査役 | | 木内 忠 | 昭和23年4月1日生 | 昭和46年4月 株式会社電通入社 平成10年1月 同 総本社総合デジタル・センター局次長 平成13年6月 当社監査役 平成20年1月 同 事業推進本部担当役員補佐 平成20年6月 同 執行役員 事業推進本部長 平成22年4月 同 執行役員 技術統括本部長 平成22年6月 同 常勤監査役<現任> | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 一條 和生 | 昭和33年10月13日生 | 昭和63年4月 一橋大学専任講師 平成5年10月 同 社会学部助教授 平成13年4月 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 平成13年6月 当社監査役<現任> 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<現任> | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 阿部 裕 | 昭和27年12月20日生 | 昭和54年4月 株式会社電通入社 平成10年1月 同 総本社経営計画室部長 平成15年4月 同 グループ事業本部グループ 経営推進局次長 平成19年6月 当社監査役<現任> 平成20年4月 株式会社電通 監査局グループ 監査役室長<現任> | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 土屋 泰昭 | 昭和19年11月28日生 | 昭和45年4月 東レ株式会社入社 昭和60年4月 日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社入社 当社取締役 平成6年10月 日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社代表取締役副社長 平成11年3月 当社監査役<現任> 平成16年6月 ゼネラル・エレクトリック・イ ンターナショナル・インク日本 代表兼日本ゼネラル・エレクト リック株式会社相談役 平成21年1月 平成22年6月 ペルミラ・アドバイザーズ株式 会社シニア・アドバイザー<現 任> | (注) 4 | 1 |
| 計 | | | | | | 94 |

- (注) 1 取締役志村薫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役一條和生氏および阿部裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 監査役の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 当社は、法令に定める監査役に員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|---|---------------|
| 機山 和彦 | 昭和27年1月18日生 | 昭和49年4月 株式会社電通入社 平成14年7月 同 国際事業統括局次長 平成16年9月 同 国際事業統括局エグゼクティブ・プロジェ クト・マネージャー 平成22年1月 同 監査局グループ監査役室エグゼクティブ・ プロジェクト・マネージャー<現任> | — |

6 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 役位 | 氏名 | 担当および重要な兼職 |
|---------|--------|--|
| 最高経営責任者 | 水野 紘一 | |
| 最高執行責任者 | 釜井 節生 | |
| 副社長執行役員 | 福山 章弘 | CCO 営業統括 CRD ビジネスイノベーション本部担当 |
| 専務執行役員 | 岩田 晴夫 | CRO 開発・技術統括 CRD 技術統括本部担当 株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング代表取締役 |
| 専務執行役員 | 市川 建志 | CRD エンタープライズソリューションセグメント統括 エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント長 |
| 専務執行役員 | 上原 伸夫 | CAO 管理統括 経営企画室、西日本支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 笠 健児 | CTO 特命事項担当 |
| 常務執行役員 | 梅沢 幸之助 | グループ会社統括 コーポレートコミュニケーション室、統合リスク管理室、管理本部担当 |
| 常務執行役員 | 吉本 敦 | エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント長 エンジニアリングソリューション事業部長 |
| 常務執行役員 | 小林 明 | 金融ソリューションセグメント長 |
| 常務執行役員 | 堀沢 紳 | 営業統括補佐 CRD コミュニケーションIT セグメント長 |
| 常務執行役員 | 桜井 仁司 | 西日本支社長 |
| 常務執行役員 | 小谷 繁弘 | ビジネスソリューション事業部長 |
| 執行役員 | 定形 哲 | 統合リスク管理室長 |
| 執行役員 | 菅沼 重行 | 金融ソリューション事業部長 |
| 執行役員 | 渡邊 信彦 | 経営企画室長 |
| 執行役員 | 三上 嗣夫 | 管理本部長 |
| 執行役員 | 齋藤 実 | コミュニケーションIT事業部長 |
| 執行役員 | 海野 慎一 | ビジネスイノベーション本部長兼グローバル事業推進センター部長 |
| 執行役員 | 阿部 公継 | 技術統括本部長 |
| 執行役員 | 丸山 裕幸 | エンジニアリングソリューション事業部副事業部長 |
| 執行役員 | 大金 慎一 | コミュニケーションIT事業部副事業部長兼開発推進部長 |

- 7 CCO (Chief Customer Officer : チーフ・カスタマー・オフィサー) は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客とのリレーションの維持・拡大等、営業活動全般を統括いたします。
- 8 CRD (Customer Relationship Director : カスタマー・リレーションシップ・ディレクター) は、グループ全体最適の観点から、戦略顧客に対するグループ会社・事業部横断的なリレーションシップ構築を担当いたします。
- 9 CRO (Chief Resources Officer : チーフ・リソースズ・オフィサー) は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術部門の要員等の技術リソースについて、その最適化を統括いたします。
- 10 CAO (Chief Administrative Officer : チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー) は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 11 CTO (Chief Technology Officer : チーフ・テクノロジー・オフィサー) は、技術動向を予測し、グループ全体最適の観点から技術戦略の立案および推進を行います。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しており、経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

なお、当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役12名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は12名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、平成15年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、平成22年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システム整備に関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役のコンプライアンス体制

当社の取締役は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。また、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。

取締役は、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各事業部長・本部長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行にかかる情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 従業員のコンプライアンス体制

当社の従業員は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門、委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役の指示により、「監査室」が内部監査を行う。

当社は、「統合リスク管理委員会」の配下に、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度である「D-EAR（ディー・イヤー）」に参加し、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」を適切に運用する。当社グループの従業員から、「D-EAR（ディー・イヤー）」または「倫理ヘルプライン」に報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループ従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

7. 監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立を確保する。

8. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧し、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用することができる。

9. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ企業行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門、委員会等の活動を通じて、子会社各社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

10. 財務報告の適正を確保するための体制

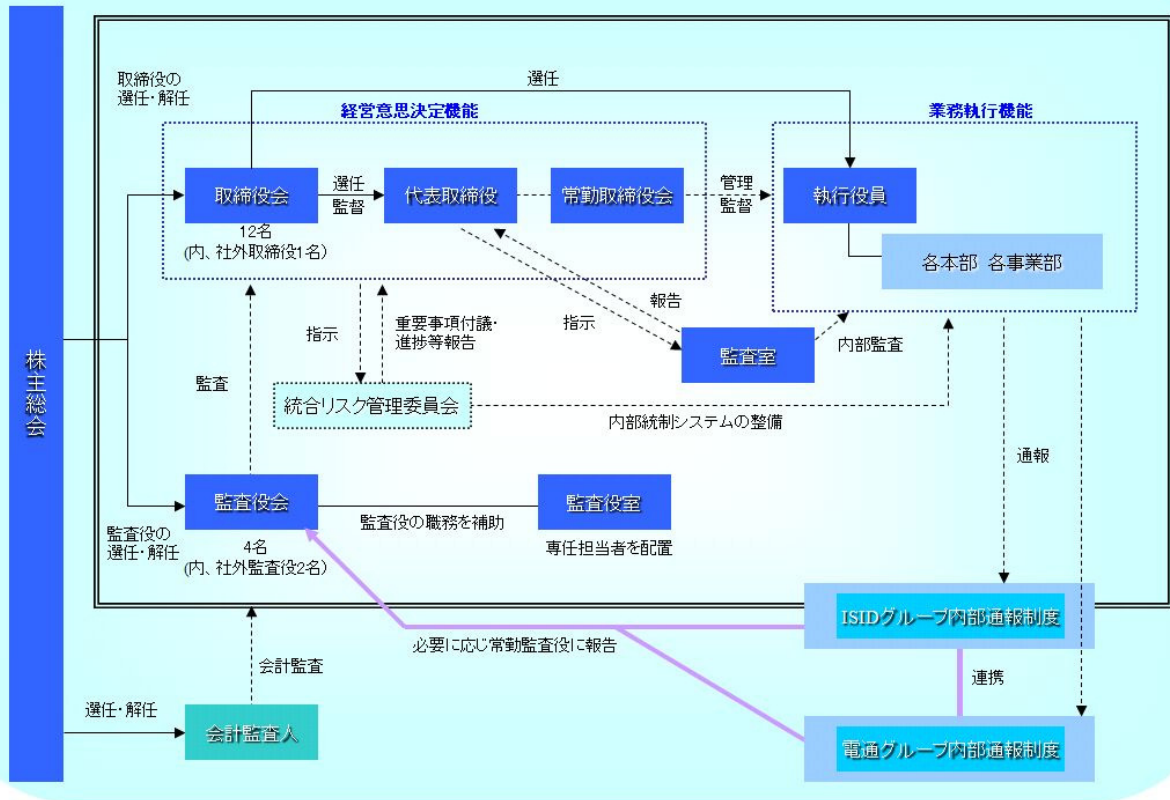
当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、財務報告の適正を確保するための仕組みを策定する。また、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的评价を定期的に行い、外部監査人による監査を受ける。

11. 反社会的勢力に対する基本的考え方

当社は、「電通グループ企業行動憲章」および「私たちの行動宣言」に、反社会的勢力に対する基本的な姿勢を定め、取締役および監査役ならびに従業員に周知徹底を図っている。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISID北海道、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシスト、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、ISO（国際標準化機構）が発行した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格

「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

② 内部監査および監査役監査の状況

イ. 監査役監査と内部監査

当社は監査役会設置会社であります。

監査役会では監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取
2. 会計監査上の重要テーマについて会計監査人より情報提供（年6～7回）を受ける
3. 常勤監査役、会計監査人、内部監査部門の情報共有のための会議を開催し、会計監査上の重要テーマ等の確認を実施
4. 子会社監査役と情報交換を行い、会計監査上の課題を共有化

内部監査につきましても、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には6名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 常勤監査役と監査室長が年度監査計画について情報交換を実施
2. 監査役会において内部監査計画を聴取
3. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取
4. 監査役会において内部監査報告を聴取

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

ロ. 会計監査の状況

会計監査につきましても、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、連結および単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 永田 高士
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 研一

所属する監査法人：有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数：6年

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名 その他 8名

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役志村薫氏は、当社の親会社である株式会社電通において、総務、人事、情報システム等を担当する執行役員であり、グループ経営の観点から豊富な経験と知識に基づく提言を期待しております。

社外監査役一條和生氏は、大学院の教授であり、企業戦略、先進的経営手法およびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識・経験に基づく監査および提言をいただいております。また、当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役阿部裕氏は、当社の親会社である株式会社電通において、グループ会社監査役業務部署の責任者であり、グループ経営管理およびグループ会社監査役業務に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言をいただいております。

いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

| 区分 | 員数 | 報酬等の総額 |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 12名 (2名) | 251百万円 (3百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 35百万円 (30百万円) |
| 合計 (うち社外役員) | 16名 (5名) | 287百万円 (33百万円) |

(注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 2,552百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|--------------------|---------|---------------|-----------|
| 株式会社ビットアイル | 16,800 | 1,323 | 資本・業務提携 |
| 株式会社アルゴグラフィックス | 266,000 | 275 | 取引先との関係維持 |
| 株式会社モスフードサービス | 39,593 | 60 | 得意先との関係維持 |
| 富士機械製造株式会社 | 14,150 | 23 | 得意先との関係維持 |
| 株式会社S J I | 1,000 | 21 | 取引先との関係維持 |
| 株式会社ワコールホールディングス | 6,500 | 7 | 得意先との関係維持 |
| 株式会社N T Tデータ | 1 | 0 | 同業他社の情報収集 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 | 100 | 0 | 同業他社の情報収集 |
| 株式会社野村総合研究所 | 100 | 0 | 同業他社の情報収集 |
| 株式会社ディーバ | 1 | 0 | 同業他社の情報収集 |

⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

主な取組みは、上記「(1) ① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

また、「統合リスク管理委員会」（配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置）および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

・社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 69 | 6 | 61 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 69 | 6 | 61 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,330 | 2,218 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,429 | 12,883 |
| リース投資資産 | 143 | 115 |
| 商品及び製品 | 28 | 10 |
| 仕掛品 | 884 | 556 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16 | 9 |
| 繰延税金資産 | 1,260 | 1,014 |
| 前渡金 | 3,775 | 3,599 |
| 預け金 | 10,940 | 9,318 |
| その他 | 522 | 754 |
| 貸倒引当金 | △38 | △27 |
| 流動資産合計 | 34,293 | 30,452 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,275 | 1,405 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 338 | 282 |
| 土地 | 2,137 | 2,137 |
| リース資産（純額） | 2,187 | 1,891 |
| 建設仮勘定 | 94 | — |
| 有形固定資産合計 | ※1 6,034 | ※1 5,717 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,822 | 4,262 |
| のれん | 1,002 | 587 |
| リース資産 | 720 | 590 |
| その他 | 52 | 42 |
| 無形固定資産合計 | 6,597 | 5,481 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 1,805 | ※2 3,074 |
| 長期貸付金 | 303 | — |
| 繰延税金資産 | 354 | 1,518 |
| 敷金及び保証金 | 3,492 | 3,426 |
| その他 | ※2 364 | ※2 251 |
| 貸倒引当金 | △5 | △12 |
| 投資その他の資産合計 | 6,314 | 8,258 |
| 固定資産合計 | 18,945 | 19,457 |
| 資産合計 | 53,239 | 49,910 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,881 | 6,226 |
| リース債務 | 1,338 | 1,152 |
| 未払費用 | 2,635 | 2,272 |
| 未払法人税等 | 1,451 | 129 |
| 前受金 | 4,238 | 3,804 |
| その他 | 1,581 | 1,177 |
| 流動負債合計 | 17,126 | 14,763 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,742 | 1,477 |
| 役員退職慰労引当金 | 63 | 63 |
| その他 | 135 | 125 |
| 固定負債合計 | 1,942 | 1,666 |
| 負債合計 | 19,068 | 16,429 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,180 | 8,180 |
| 資本剰余金 | 15,285 | 15,285 |
| 利益剰余金 | 10,645 | 9,898 |
| 自己株式 | △28 | △28 |
| 株主資本合計 | 34,083 | 33,336 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26 | 109 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | △258 | △258 |
| 評価・換算差額等合計 | △221 | △140 |
| 少数株主持分 | 308 | 284 |
| 純資産合計 | 34,170 | 33,480 |
| 負債純資産合計 | 53,239 | 49,910 |

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 売上高 | 75,148 | 61,155 |
| 売上原価 | 51,751 | 42,411 |
| 売上総利益 | 23,396 | 18,744 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※4 18,915 | ※1, ※4 19,040 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 4,481 | △295 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 110 | 58 |
| 受取配当金 | 29 | 31 |
| 持分法による投資利益 | 29 | — |
| 為替差益 | 28 | 36 |
| 雑収入 | 77 | 51 |
| 営業外収益合計 | 275 | 178 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 75 | 66 |
| 貸倒引当金繰入額 | 24 | 12 |
| 投資事業組合運用損 | 26 | — |
| 持分法による投資損失 | — | 23 |
| 雑損失 | 2 | 19 |
| 営業外費用合計 | 129 | 121 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 4,628 | △238 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | — |
| 受取和解金 | — | 151 |
| 保険解約返戻金 | 35 | — |
| 特別利益合計 | 40 | 151 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※2 1 | — |
| 固定資産除却損 | ※3 12 | ※3 483 |
| 投資有価証券評価損 | 141 | 93 |
| 会員権評価損 | 0 | 23 |
| のれん一時償却 | ※5 748 | — |
| 事業再編損 | — | ※6 343 |
| 関係会社事業損失 | ※7 42 | — |
| 事務所移転費用 | — | 53 |
| ソフトウェア評価損 | ※8 45 | — |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | 50 | — |
| 退職給付制度終了損 | 85 | — |
| 特別退職金 | 4 | — |
| 特別損失合計 | 1,132 | 998 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | 3,536 | △1,085 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,023 | 120 |
| 過年度法人税等 | — | △70 |
| 法人税等調整額 | 99 | △974 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 法人税等合計 | 2,123 | △924 |
| 少数株主利益又は少数株主損失 (△) | 55 | △23 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | 1,357 | △137 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 8,180 | 8,180 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,180 | 8,180 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 9,939 | 10,645 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 1,357 | △137 |
| 自己株式の処分 | — | △0 |
| 連結範囲の変動 | — | 42 |
| 当期変動額合計 | 706 | △747 |
| 当期末残高 | 10,645 | 9,898 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △28 | △28 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 当期変動額合計 | △0 | 0 |
| 当期末残高 | △28 | △28 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 33,377 | 34,083 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 1,357 | △137 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 連結範囲の変動 | — | 42 |
| 当期変動額合計 | 706 | △747 |
| 当期末残高 | 34,083 | 33,336 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 88 | 26 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △61 | 82 |
| 当期変動額合計 | △61 | 82 |
| 当期末残高 | 26 | 109 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △20 | 10 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 31 | △2 |
| 当期変動額合計 | 31 | △2 |
| 当期末残高 | 10 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | △157 | △258 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △100 | 0 |
| 当期変動額合計 | △100 | 0 |
| 当期末残高 | △258 | △258 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | △89 | △221 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △131 | 80 |
| 当期変動額合計 | △131 | 80 |
| 当期末残高 | △221 | △140 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 253 | 308 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 55 | △23 |
| 当期変動額合計 | 55 | △23 |
| 当期末残高 | 308 | 284 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 33,541 | 34,170 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | 1,357 | △137 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 連結範囲の変動 | — | 42 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △76 | 57 |
| 当期変動額合計 | 629 | △690 |
| 当期末残高 | 34,170 | 33,480 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | 3,536 | △1,085 |
| 減価償却費 | 3,095 | 3,238 |
| のれん償却額 | 1,313 | 415 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 12 | 1 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △97 | — |
| 受取利息及び受取配当金 | △140 | △89 |
| 支払利息 | 75 | 66 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △18 | 23 |
| 関係会社事業損失 | 42 | — |
| 固定資産除却損 | 12 | 483 |
| ソフトウェア評価損 | 45 | — |
| 受取和解金 | — | △151 |
| 事業再編損失 | — | 343 |
| 事務所移転費用 | — | 53 |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | 50 | — |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △4 | — |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 141 | 93 |
| 会員権評価損 | — | 23 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 5,367 | 539 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 1,401 | 349 |
| 前渡金の増減額(△は増加) | △12 | 160 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △1,440 | 366 |
| 未払費用の増減額(△は減少) | △476 | △361 |
| 前受金の増減額(△は減少) | △535 | △408 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | △157 | △56 |
| その他 | 15 | △549 |
| 小計 | 12,228 | 3,457 |
| 利息及び配当金の受取額 | 138 | 95 |
| 利息の支払額 | △75 | △66 |
| 受取和解金の受取額 | — | 151 |
| 事業再編による支出 | — | △245 |
| 事務所移転費用の支払額 | — | △53 |
| 法人税等の支払額 | △2,628 | △1,401 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,663 | 1,937 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △306 | △547 |
| 定期預金の払戻による収入 | 201 | 313 |
| 有価証券の償還による収入 | 50 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,882 | △336 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3,004 | △1,308 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △171 | △1,278 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 8 | 4 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | — | △6 |
| 貸付けによる支出 | △405 | △15 |
| 貸付金の回収による収入 | 103 | 303 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △17 | △51 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 103 | 115 |
| その他 | △19 | 22 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △6,340 | △2,785 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | △1,557 | △1,457 |
| 配当金の支払額 | △651 | △651 |
| その他 | △0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,208 | △2,108 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △92 | △41 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,020 | △2,997 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,153 | 14,174 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | — | 38 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 14,174 | ※1 11,215 |

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------|---|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企団の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 子会社のうち、以下の4社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道</p> | <p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において株式会社ISIDアシストは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社三喜は、名称変更により、平成21年10月1日をもって株式会社ISIDアシストとなっております。 また、当連結会計年度においてISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. の株式をすべて売却したため、ISID Finance of America, Inc. は清算手続きが完了したため及び株式会社ブレインワークスを吸収合併したため並びに株式会社ISIDテクノソリューションズは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 子会社のうち、以下の3社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社ISID北海道</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 関連会社のうち、以下の1社について、持分法を適用しております。 (会社名) 株式会社電通イーマーケティングワン</p> | <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|---|
| | <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会社名)</p> <p>ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道 上海華鐘計算機軟件開發有限公司 ビジネス・コンシェルジュ株式会社</p> <p>なお、ビジネス・コンシェルジュ株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したものであります。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。</p> | <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会社名)</p> <p>ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社ISID北海道 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>なお、ビジネス・コンシェルジュ株式会社については、当連結会計年度において株式をすべて売却しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、株式会社エステックは、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、当連結会計年度における会計期間は15ヵ月となっております。</p> | <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----|---|---|
| | <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品及び製品 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>製品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>c 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 (ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～32年 工具、器具及び備品… 5～10年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年以内)に基づく定額法</p> <p>b 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>c その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> | <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品及び製品 商品 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>b 仕掛品 同左</p> <p>c 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 市場販売目的ソフトウェア 同左</p> <p>b 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>c その他 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----|--|---|
| | <p>② 退職給付引当金 国内連結子会社のうち一部においては、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上していましたが、平成20年12月に退職一時金制度を廃止し、平成21年1月より確定拠出年金制度に移行いたしました。同制度廃止による影響額85百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>④ 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> | <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準 ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法） ② その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は1,137百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ417百万円減少しております。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------------|---|--|
| | <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> | <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> |
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれんは、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。 | 同左 |
| 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益が71百万円増加し、経常利益が4百万円、税金等調整前当期純利益が54百万円減少しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ40百万円、2,279百万円、12百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」(当連結会計年度末は2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> | <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末において、たな卸資産と相殺した受注損失引当金はありませんでした。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度末は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,694百万円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,846百万円 |
| ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 | ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 |
| 投資有価証券(株式) 530百万円 | 投資有価証券(株式) 500百万円 |
| その他(出資金) 38百万円 | その他(出資金) 38百万円 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|
| ※1 販売費及び一般管理費 | ※1 販売費及び一般管理費 |
| 販売促進費 1,604百万円 | 販売促進費 1,795百万円 |
| 業務開発費 1,961百万円 | 業務開発費 1,903百万円 |
| 従業員給与 5,717百万円 | 従業員給与 6,082百万円 |
| 業務委託費 1,783百万円 | 賃借料 1,461百万円 |
| | 業務委託費 1,385百万円 |
| ※2 固定資産売却損の内訳 | |
| 工具、器具及び備品 1百万円 | |
| 合計 1百万円 | |
| ※3 固定資産除却損の内訳 | ※3 固定資産除却損の内訳 |
| 建物 2百万円 | 建物 17百万円 |
| 工具、器具及び備品 8百万円 | 工具、器具及び備品 3百万円 |
| ソフトウェア 2百万円 | ソフトウェア 456百万円 |
| 合計 12百万円 | その他 5百万円 |
| | 合計 483百万円 |
| ※4 一般管理費に含まれる研究開発費 1,209百万円 | ※4 一般管理費に含まれる研究開発費 1,139百万円 |
| ※5 のれん一時償却は、当連結会計年度の当社の個別財務諸表において、関係会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。 | |
| | ※6 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。 |
| | 合併・事業譲受に伴う支出額 292百万円 |
| | 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損 51百万円 |
| ※7 関係会社事業損失は、子会社における事業の再編等に伴う費用であります。 | |
| ※8 ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。 | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|---------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,591 | — | — | 32,591 |
| 合計 | 32,591 | — | — | 32,591 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 7 | 0 | — | 7 |
| 合計 | 7 | 0 | — | 7 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成13年新株引受権 | 普通株式 | 100 | — | 50 | 50 | — |
| | 平成14年新株予約権 | 普通株式 | 116 | — | 56 | 60 | — |
| | ストック・オプションとしての 新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — | — | — |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 325 | 10.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |
| 平成20年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 325 | 10.00 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 325 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|-------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,591 | — | — | 32,591 |
| 合計 | 32,591 | — | — | 32,591 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1, 2 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| 合計 | 7 | 0 | 0 | 7 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成13年新株引受権 | 普通株式 | 50 | — | 4 | 46 | — |
| | 平成14年新株予約権 | 普通株式 | 60 | — | 6 | 54 | — |
| | ストック・オプションとして の新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — | — | — |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 325 | 10.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |
| 平成21年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 325 | 10.00 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 325 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金 3,330百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △96百万円 預け金 <u>10,940百万円</u> 現金及び現金同等物 14,174百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ838百万円であります。 | ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 2,218百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △321百万円 預け金 <u>9,318百万円</u> 現金及び現金同等物 11,215百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ967百万円であります。 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| 1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,945百万円 1年超 16,362百万円 <u>合計 18,308百万円</u> | 1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,890百万円 1年超 14,537百万円 <u>合計 16,427百万円</u> |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち28.6%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ(外貨予定支払額に係る円貨額の確定)を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高・損益状況について、定例取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 2,218 | 2,218 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,883 | 12,883 | — |
| (3) 預け金 | 9,318 | 9,318 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 1,714 | 1,714 | — |
| (5) 敷金及び保証金 | 3,426 | 3,009 | △416 |
| 資 産 計 | 29,561 | 29,144 | △416 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,226 | 6,226 | — |
| (2) リース債務（流動負債） | 1,152 | 1,166 | 13 |
| (3) 未払法人税等 | 129 | 129 | — |
| (4) リース債務（固定負債） | 1,477 | 1,487 | 10 |
| 負 債 計 | 8,985 | 9,009 | 23 |
| デリバティブ取引 (*) | 18 | 18 | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------|-----------------|
| 投資有価証券 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 500 |
| 其他有価証券 | |
| 非上場株式 | 842 |
| その他 | 16 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 （百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超 （百万円） |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,218 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 12,883 | — | — | — |
| 預け金 | 9,318 | — | — | — |
| 合計 | 24,420 | — | — | — |

(注) 敷金及び保証金3,426百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----------|---------------|---------------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 215 | 260 | 45 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 215 | 260 | 45 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 69 | 66 | △2 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 69 | 66 | △2 |
| 合計 | | 284 | 327 | 42 |

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 8 | 4 | — |

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 906 |
| その他 | 40 |

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|----------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,653 | 1,458 | 195 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 1,653 | 1,458 | 195 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 61 | 62 | △1 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 61 | 62 | △1 |
| 合計 | | 1,714 | 1,520 | 194 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 842百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。
5. 減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、有価証券について93百万円（その他有価証券の株式93百万円）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

通貨関連：為替予約取引等を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

(3) 取引の利用目的

通貨関連：利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨支払予定額に係る円貨額の確定）を目的としております。

なお、以下のとおりヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段
為替予約取引

b ヘッジ対象
外貨建予定取引

② ヘッジ方針

実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は、実施しないこととしております。

③ ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨関連：為替相場の変動によるリスクを有しております。

また、上記取引については、取引先の契約不履行による信用リスクを有しておりますが、これを回避するため、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を実施しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループにおける重要なデリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が実施しております。同社においては、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」等の内規に基づき、代表取締役社長又は担当役員の決裁により取引を実行しております。また、これに併せ、取引残高・損益状況について、常勤取締役会に定期的に報告することとしております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成21年3月31日） | | | |
|-----------|-----------------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち1年超 （百万円） | 時価 （百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 389 | — | 387 | △2 |
| | オプション取引 売建 ブット 米ドル | 164 (5) | — (—) | 7 | △1 |
| | 買建 コール 米ドル | 82 (5) | — (—) | 4 | △0 |
| | 合計 | — | — | — | △4 |

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 契約額等の（ ）内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分 | 取引の種類 | 当連結会計年度（平成22年3月31日） | | | |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち1年超 （百万円） | 時価 （百万円） | 評価損益 （百万円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 181 | — | 5 | 5 |
| 合計 | | 181 | — | 5 | 5 |

(注) 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度（平成22年3月31日） | | |
|----------|---------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|
| | | | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち1年超 （百万円） | 時価 （百万円） |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 265 | — | 13 |
| 合計 | | | 265 | — | 13 |

(注) 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|----------|-------|-------------|-------|-------|--------|-------------|--------|---|---------------|--------|
| <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>なお、国内連結子会社のうち一部においては、平成20年12月に退職一時金制度を廃止し、平成21年1月より確定拠出年金制度に移行いたしました。同制度廃止による影響額85百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="181 515 767 694"> <tr> <td>① 勤務費用</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付制度改定損</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>④ その他</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 計 (②+③+④)</td> <td>490百万円</td> </tr> </table> <p>「④ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> | ① 勤務費用 | 19百万円 | ② 退職給付費用 | 19百万円 | ③ 退職給付制度改定損 | 85百万円 | ④ その他 | 386百万円 | ⑤ 計 (②+③+④) | 490百万円 | <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="858 515 1417 548"> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>414百万円</td> </tr> </table> | 確定拠出年金への掛金支払額 | 414百万円 |
| ① 勤務費用 | 19百万円 | | | | | | | | | | | | |
| ② 退職給付費用 | 19百万円 | | | | | | | | | | | | |
| ③ 退職給付制度改定損 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | |
| ④ その他 | 386百万円 | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 計 (②+③+④) | 490百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 414百万円 | | | | | | | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 2名 当社従業員 2名 その他 3名 | 当社取締役 5名 当社従業員 3名 その他 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数(注) | 普通株式 50,000株 | 普通株式 60,000株 |
| 付与日 | 平成13年9月6日 | 平成14年11月20日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで | 平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|-----------|------------|------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 100,000 | 116,000 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | 50,000 | 56,000 |
| 未行使残 | 50,000 | 60,000 |

② 単価情報

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|------------------|------------|------------|
| 権利行使価格 (円) | 5,843 | 1,700 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | — | — |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 2名 当社従業員 2名 その他 2名 | 当社取締役 5名 当社従業員 3名 その他 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数（注） | 普通株式 46,000株 | 普通株式 54,000株 |
| 付与日 | 平成13年9月6日 | 平成14年11月20日 |
| 権利確定条件 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで | 平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|-----------|------------|------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 50,000 | 60,000 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | 4,000 | 6,000 |
| 未行使残 | 46,000 | 54,000 |

② 単価情報

| | 平成13年新株引受権 | 平成14年新株予約権 |
|------------------|------------|------------|
| 権利行使価格 (円) | 5,843 | 1,700 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 公正な評価単価（付与日） (円) | — | — |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|--|---|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 308百万円 役員退職慰労引当金 25百万円 未払費用 967百万円 投資有価証券 75百万円 減価償却費 257百万円 会員権 41百万円 その他 484百万円 繰延税金資産小計 2,161百万円 評価性引当額 △279百万円 繰延税金資産合計 1,881百万円 (繰延税金負債) プログラム等準備金 △239百万円 その他 △30百万円 繰延税金負債合計 △269百万円 繰延税金資産の純額 1,612百万円 | (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 1,870百万円 役員退職慰労引当金 25百万円 未払費用 801百万円 投資有価証券 113百万円 減価償却費 279百万円 会員権 49百万円 その他 226百万円 繰延税金資産小計 3,365百万円 評価性引当額 △359百万円 繰延税金資産合計 3,006百万円 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △338百万円 プログラム等準備金 △53百万円 その他 △83百万円 繰延税金負債合計 △475百万円 繰延税金資産の純額 2,531百万円 |
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0% 評価性引当額の増加 4.4% 持分法投資利益 △0.3% のれん償却 15.2% 法人税額の税額控除 △0.7% 海外子会社の免税分 △1.0% 海外子会社の適用税率差異 △1.0% その他 △0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.0% | (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △7.2% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 17.2% 評価性引当額の増加 △15.1% 持分法投資損失 △0.9% のれん償却 △19.6% 過年度法人税等 6.5% 子会社清算に伴う影響 63.0% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 85.1% |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式会社ブレインワークスとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要及び効力発生日

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| | 合併存続会社 | 合併消滅会社 |
|-------|---|---------------------------|
| 名称 | 当社 | 株式会社ブレインワークス |
| 事業の内容 | コンサルティング、システム開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、運用保守サービス他 | パッケージソフトウェアの開発・販売、システム開発他 |

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ブレインワークスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社電通国際情報サービス(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューションの強化を目的として高度化する顧客のビジネス課題に応え、また、重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図るため、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併するものであります。

(5) 効力発生日

平成21年10月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受け)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要及び事業譲受け日

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

| | |
|-------|-------------------------|
| 事業の名称 | 株式会社ISIDテクノソリューションズの全事業 |
| 事業の内容 | 製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等 |

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ISIDテクノソリューションズを譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲受け

(3) 結合後企業の名称

株式会社電通国際情報サービス(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズの主たる事業である製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等を取り巻く事業環境は、特に金型・生産準備関連領域において、前第3四半期連結会計期間以降厳しさを増しており、同社単独での事業の早期回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。この結果、同社の顧客等への影響を発生させないことを最優先に同社の事業譲受けを実施し、同社のノウハウ等を取り込んだ製造業向け設計開発分野のソリューションとして再構築を図ることいたしました。

(5) 事業譲受け日

平成21年10月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) | |
|---------|------------|-------|-------------------|---------------|----------------------------|-----------------|------------|---------------|--------|---------------|--------|
| 親会社 | 株式会社電通 | 東京都港区 | 58,967 | 広告業 | (被所有) 直接 61.9 間接 0.0 | 当社の販売先 役員の兼任 | システム開発等の提供 | 10,807 | 売掛金 | 4,190 | |
| | | | | | | | 資金の預託 | (資金の預託) | 26,189 | 預け金 | 10,940 |
| | | | | | | | | (資金の回収) | 26,192 | | |
| (利息の受取) | 83 | | | | | | | | | | |

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------|-------|-------------------|---------------|-------------------------------|-----------------|------------|-------------------|-----|---------------|
| 親会社 | 株式会社 電通 | 東京都港区 | 58,967 | 広告業 | (被所有) 直接 61.9 間接 0.0 | 当社の販売先 役員の兼任 | システム開発等の提供 | 8,720 | 売掛金 | 3,683 |
| | | | | | | | 資金の預託 | (資金の預託) 22,627 | 預け金 | 9,318 |
| | | | | | | | | (資金の回収) 24,249 | | |
| | (利息の受取) 43 | その他 | 2 | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,039円25銭 | 1株当たり純資産額 | 1,018円81銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 41円67銭 | 1株当たり当期純損失金額 | 4円23銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|---|----------------|---|----------------|
| 1 当期純利益 | 1,357百万円 | 1 当期純損失 | 137百万円 |
| 2 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 | 2 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 3 普通株式に係る当期純利益 | 1,357百万円 | 3 普通株式に係る当期純損失 | 137百万円 |
| 4 期中平均株式数 | 32,583千株 | 4 期中平均株式数 | 32,583千株 |
| 5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |
| 新株引受権 | 500個 (50,000株) | 新株引受権 | 460個 (46,000株) |
| 新株予約権 | 600個 (60,000株) | 新株予約権 | 540個 (54,000株) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | |
|------------------------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|
| 1 純資産の部の合計額 | 34,170百万円 | 1 純資産の部の合計額 | 33,480百万円 |
| 2 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分) | 308百万円 (308百万円) | 2 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分) | 284百万円 (284百万円) |
| 3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 | 33,862百万円 | 3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 | 33,196百万円 |
| 4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 | 32,583千株 | 4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 | 32,583千株 |

(重要な後発事象)

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(株式会社ブレインワークスとの合併)</p> <p>当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社ブレインワークス（以下、「ブレインワークス」）は、地域金融機関向けソリューション事業および人事管理ソリューション事業を主力事業としております。一方、当社におきましても、地域金融機関向けソリューション事業、および会計システムや基幹業務システム等の経営支援システムを提供するグループ経営ソリューション事業の推進に注力しております。同社と当社は、これまでも地域金融機関向けソリューションの共同ブランドを立ち上げるなど、連携して事業を推進してまいりましたが、今後ますます多様化・高度化することが見込まれる顧客ニーズに対応するため、両社の地域金融機関向けソリューション事業を統合し、また人事管理ソリューション事業とグループ経営ソリューション事業を統合することが望ましいと判断いたしました。</p> <p>これにより、事業戦略の立案から営業・技術に至るまでを一本化するとともに、両社のノウハウ・技術力を活かしたソフトウェア製品開発を一層推し進め、さらなるソリューションの拡充やサービスの向上の実現を目指してまいります。両社の統合は、以上の通り、経営資源の集中による事業上のメリットが大きく、また重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図ることができることから、ブレインワークスを吸収合併することとしたものです。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ブレインワークスは解散いたします。なお、本合併は、当社の株主総会の承認を得ずに行う簡易合併です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>ブレインワークスは当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。</p> <p>(4) ブレインワークスの概要（平成21年3月31日現在）</p> <p>① 主要な事業の内容等 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご覧ください。</p> <p>② 直近期の売上高 8,379百万円</p> <p>③ 直近期の当期純利益 13百万円</p> <p>④ 総資産 3,668百万円</p> <p>⑤ 純資産 212百万円</p> <p>⑥ 従業員数 377名</p> | <p>(人員削減等の合理化施策の実施について)</p> <p>当社は、非常に厳しい事業環境が継続する中、更なるコスト構造の抜本的改革が不可欠であると判断し、平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議いたしました。</p> <p>合理化施策の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 早期退職プログラム</p> <p>① 募集人員数 100名程度</p> <p>② 募集対象者 原則45歳以上（平成22年4月1日現在）の正社員。但し、一部部署においては年齢制限なし。</p> <p>③ 募集期間 平成22年6月1日から平成22年6月21日まで</p> <p>④ 退職日 平成22年7月31日</p> <p>⑤ その他 退職者に対して早期退職一時金を支給</p> <p>(2) 当社子会社への転籍プログラム</p> <p>① 対象人員数 160名程度</p> <p>② 転籍同意期日 平成22年6月21日</p> <p>③ 転籍日 平成22年8月1日</p> <p>④ その他 転籍者に対して転籍奨励金を支給</p> <p>(3) 損失見込額</p> <p>早期退職一時金および転籍奨励金の支払いにより、平成23年3月期に特別損失として最大約1,500百万円を計上する見込みであります。</p> |

| <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受)</p> <p>当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けの実施を決議いたしました。</p> <p>事業譲受に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受の目的</p> <p>株式会社ISIDテクノソリューションズ（以下、「ISIDテクノソリューションズ」）は、製造業向け設計(CAD)および生産準備(CAM)関連のソフトウェア販売および技術支援サービスの提供を主たる事業としております。同社は、ハイエンドCADおよびCAMソフトウェアの市場に一巡感がみられることから、数年来業績が伸び悩んでおりました。ソリューション提案型のビジネスを強化するなどの事業改革にも取り組んでまいりましたが、第3四半期会計期間以降の製造業の情報化投資抑制の影響により同社の業績はさらに厳しく推移しており、当社は、同社単独による早期の事業改革の達成ならびに事業の回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。</p> <p>そこで当社といたしましては、同社の約1,200社の顧客および取引先等への影響を発生させないことを最優先し、当社が提供してきたソフトウェアやサービスなどを維持するため、同社の事業を当社にて譲受け、その後に同社を解散する方針としました。同社の強みである金型・生産準備関連のノウハウならびに同社開発のソフトウェア製品などを取り込み、当社の製造業向け製品開発分野のソリューションとして再構築することで、より一層、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいる所存であります。</p> <p>(2) ISIDテクノソリューションズの概要（平成21年3月31日現在）</p> <p>「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご覧ください。</p> <p>(3) 譲受け価額</p> <p>現在算定中であります。</p> | |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,338 | 1,152 | 2.3 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,742 | 1,477 | 2.2 | 平成23年～平成27年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 3,081 | 2,629 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 726 | 407 | 258 | 84 |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 | 第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 | 第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日 |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 11,216 | 17,494 | 12,050 | 20,394 |
| 税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円) | △2,390 | 399 | △1,279 | 2,184 |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円) | △1,485 | 182 | △880 | 2,046 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円) | △45.60 | 5.59 | △27.02 | 62.81 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,140 | 316 |
| 受取手形 | 44 | 101 |
| 売掛金 | ※2 10,882 | ※2 12,389 |
| リース投資資産 | 143 | 115 |
| 商品及び製品 | 6 | 10 |
| 仕掛品 | 626 | 519 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10 | 7 |
| 前渡金 | 3,294 | 3,581 |
| 前払費用 | 302 | 334 |
| 繰延税金資産 | 725 | 847 |
| 短期貸付金 | ※2 200 | — |
| 預け金 | ※2 10,940 | ※2 9,318 |
| その他 | 135 | 236 |
| 貸倒引当金 | △3 | △5 |
| 流動資産合計 | 28,450 | 27,774 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,180 | 1,199 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 220 | 190 |
| 土地 | 1,892 | 1,892 |
| リース資産（純額） | 2,153 | 1,879 |
| 有形固定資産合計 | ※1 5,447 | ※1 5,161 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,501 | 4,340 |
| のれん | — | 579 |
| リース資産 | 717 | 589 |
| 電話加入権 | 27 | 32 |
| 施設利用権 | 4 | 3 |
| その他 | 4 | — |
| 無形固定資産合計 | 5,254 | 5,545 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,053 | 2,568 |
| 関係会社株式 | 5,242 | 3,268 |
| 関係会社出資金 | 268 | 268 |
| 長期貸付金 | 300 | — |
| 関係会社長期貸付金 | 1,800 | — |
| 破産更生債権等 | 4 | 11 |
| 長期前払費用 | 123 | 46 |
| 繰延税金資産 | 168 | 1,431 |
| 敷金及び保証金 | 3,351 | 3,343 |
| その他 | 183 | 140 |
| 貸倒引当金 | △30 | △13 |
| 投資その他の資産合計 | 12,464 | 11,065 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 固定資産合計 | 23,166 | 21,772 |
| 資産合計 | 51,616 | 49,547 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 5,553 | ※2 6,609 |
| リース債務 | 1,320 | 1,145 |
| 未払金 | 602 | 463 |
| 未払費用 | 1,857 | 1,867 |
| 未払法人税等 | 1,310 | 52 |
| 未払消費税等 | 485 | 430 |
| 前受金 | 3,069 | 3,694 |
| 預り金 | ※2 2,378 | ※2 1,323 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 16,579 | 15,588 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,723 | 1,470 |
| 役員退職慰労引当金 | 36 | 36 |
| 長期未払金 | 36 | 70 |
| 預り保証金 | ※2 603 | 214 |
| 固定負債合計 | 2,400 | 1,792 |
| 負債合計 | 18,979 | 17,381 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,180 | 8,180 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 15,285 | 15,285 |
| 資本剰余金合計 | 15,285 | 15,285 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 160 | 160 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | — | 486 |
| プログラム等準備金 | 327 | 76 |
| 別途積立金 | 6,200 | 6,200 |
| 繰越利益剰余金 | 2,473 | 1,685 |
| 利益剰余金合計 | 9,161 | 8,610 |
| 自己株式 | △28 | △28 |
| 株主資本合計 | 32,599 | 32,048 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26 | 109 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 8 |
| 評価・換算差額等合計 | 37 | 117 |
| 純資産合計 | 32,636 | 32,166 |
| 負債純資産合計 | 51,616 | 49,547 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| I Tサービス売上高 | 53,436 | 46,790 |
| 情報機器販売・その他売上高 | 6,048 | 6,202 |
| 売上高合計 | ※5 59,485 | ※5 52,992 |
| 売上原価 | | |
| I Tサービス売上原価 | 37,455 | 32,134 |
| 情報機器販売・その他売上原価 | 5,386 | 5,531 |
| 売上原価合計 | 42,842 | 37,666 |
| 売上総利益 | 16,643 | 15,326 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※4 12,942 | ※1, ※4 15,350 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | 3,700 | △23 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※5 152 | ※5 73 |
| 受取配当金 | 40 | 31 |
| 為替差益 | 24 | 17 |
| オフィス業務受託収益 | ※5 203 | ※5 308 |
| 雑収入 | 40 | 30 |
| 営業外収益合計 | 461 | 462 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※5 88 | 73 |
| 支払手数料 | 2 | 2 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | 12 |
| 投資事業組合運用損 | 26 | — |
| 雑損失 | 0 | 6 |
| 営業外費用合計 | 121 | 94 |
| 経常利益 | 4,040 | 343 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | — |
| 受取和解金 | — | 151 |
| 特別利益合計 | 4 | 151 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※2 0 | — |
| 固定資産除却損 | ※3 8 | ※3 449 |
| 投資有価証券評価損 | 25 | 93 |
| 関係会社株式評価損 | 1,350 | — |
| 事業再編損 | — | ※6 641 |
| 会員権評価損 | 0 | 17 |
| 事務所移転費用 | — | 32 |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | 49 | — |
| 特別退職金 | 2 | — |
| 特別損失合計 | 1,436 | 1,235 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | 2,607 | △740 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,717 | 12 |
| 過年度法人税等 | — | △21 |
| 法人税等調整額 | △87 | △832 |
| 法人税等合計 | 1,630 | △840 |
| 当期純利益 | 976 | 100 |

【売上原価明細書】

(イ) ITサービス売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|-----------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (製造原価明細) | | | | | |
| I 外注費 | | 21,293 | 66.8 | 17,993 | 59.0 |
| II 労務費 | | 7,117 | 22.3 | 7,727 | 25.4 |
| III 経費 | ※1 | 3,484 | 10.9 | 4,763 | 15.6 |
| 当期総製造費用 | | 31,895 | 100.0 | 30,483 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 2,125 | | 626 | |
| 合併・事業譲受けによる 仕掛品受入高 | | — | | 153 | |
| 合計 | | 34,021 | | 31,263 | |
| 他勘定からの振替高 | ※2 | 750 | | 879 | |
| 他勘定への振替高 | ※3 | 5,031 | | 6,947 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 626 | | 519 | |
| 当期製造原価 | | 29,114 | | 24,675 | |
| (商品原価明細) | | | | | |
| I 期首商品たな卸高 | | 0 | | 0 | |
| II 当期商品仕入高 | | 8,276 | | 7,315 | |
| 合計 | | 8,276 | | 7,315 | |
| 他勘定からの振替高 | ※4 | 1,997 | | 2,337 | |
| 他勘定への振替高 | ※5 | 1,933 | | 2,187 | |
| 期末商品たな卸高 | | 0 | | 6 | |
| 当期商品原価 | | 8,341 | | 7,459 | |
| 当期ITサービス売上原価 | | 37,455 | | 32,134 | |

(注)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| ※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,246百万円 減価償却費 604百万円 通信費 483百万円 | ※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 1,439百万円 減価償却費 1,478百万円 通信費 328百万円 |
| ※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 750百万円 | ※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 固定資産からの振替高 828百万円 販売費及び一般管理費からの振替高 22百万円 前渡金からの振替高 27百万円 |

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| ※3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 443百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 3,767百万円 固定資産への振替高 820百万円 | ※3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報機器販売・その他売上原価へ 1,664百万円 の振替高 販売費及び一般管理費への振替高 4,303百万円 固定資産への振替高 979百万円 |
| ※4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 1,997百万円 | ※4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金からの振替高 2,337百万円 |
| ※5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 1,933百万円 | ※5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,187百万円 |
| 原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。 | 原価計算の方法 同左 |

(ロ) 情報機器販売・その他売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|------------------|----------|--|--|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| I 期首商品たな卸高 | | 27 | 6 |
| II 当期商品仕入高 | | 5,120 | 3,557 |
| 合計 | | 5,148 | 3,563 |
| 他勘定からの振替高 | ※1 | 1,366 | 2,927 |
| 合併・事業譲受けによる商品受入高 | | — | 0 |
| 他勘定への振替高 | ※2 | 1,122 | 955 |
| 期末商品たな卸高 | | 6 | 3 |
| 当期情報機器販売・その他売上原価 | | 5,386 | 5,531 |

(注)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|---|
| ※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 443百万円 前渡金からの振替高 923百万円 | ※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 ITサービス売上原価からの振替高 1,664百万円 前渡金からの振替高 1,263百万円 |
| ※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 1,122百万円 | ※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 955百万円 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 8,180 | 8,180 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 8,180 | 8,180 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 15,285 | 15,285 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 160 | 160 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 160 | 160 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | — | — |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の積立 | — | 486 |
| 当期変動額合計 | — | 486 |
| 当期末残高 | — | 486 |
| プログラム等準備金 | | |
| 前期末残高 | 740 | 327 |
| 当期変動額 | | |
| プログラム等準備金の取崩 | △413 | △250 |
| 当期変動額合計 | △413 | △250 |
| 当期末残高 | 327 | 76 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 4,800 | 6,200 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 1,400 | — |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期変動額合計 | 1,400 | — |
| 当期末残高 | 6,200 | 6,200 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 3,134 | 2,473 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の積立 | — | △486 |
| プログラム等準備金の取崩 | 413 | 250 |
| 別途積立金の積立 | △1,400 | — |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益 | 976 | 100 |
| 自己株式の処分 | — | △0 |
| 当期変動額合計 | △661 | △787 |
| 当期末残高 | 2,473 | 1,685 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 8,836 | 9,161 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益 | 976 | 100 |
| 自己株式の処分 | — | △0 |
| 当期変動額合計 | 325 | △551 |
| 当期末残高 | 9,161 | 8,610 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △28 | △28 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 当期変動額合計 | △0 | 0 |
| 当期末残高 | △28 | △28 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 32,274 | 32,599 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益 | 976 | 100 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 当期変動額合計 | 325 | △550 |
| 当期末残高 | 32,599 | 32,048 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 88 | 26 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △61 | 82 |
| 当期変動額合計 | △61 | 82 |
| 当期末残高 | 26 | 109 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △20 | 10 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 31 | △2 |
| 当期変動額合計 | 31 | △2 |
| 当期末残高 | 10 | 8 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 67 | 37 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △30 | 80 |
| 当期変動額合計 | △30 | 80 |
| 当期末残高 | 37 | 117 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 32,342 | 32,636 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △651 | △651 |
| 当期純利益 | 976 | 100 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | — | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △30 | 80 |
| 当期変動額合計 | 294 | △470 |
| 当期末残高 | 32,636 | 32,166 |

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） ② 時価のないもの …移動平均法による原価法 | (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法 | 同左 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 商品及び製品 ① 商品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。） ② 製品 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。） (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 | (1) 商品及び製品 ① 商品 同左 ② 製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------|--|---|
| 4 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 （ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 … 8～32年 工具、器具及び備品 … 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>① 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法</p> <p>② 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法</p> <p>③ その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は4年及び5年あります。</p> | <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>① 市場販売目的ソフトウェア 同左</p> <p>② 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>③ その他 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 6 収益及び費用の計上基準 | — | <p>受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,137百万円増加し、営業損失及び税引前当期純損失は397百万円減少し、経常利益は397百万円増加しております。</p> |
| 7 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>② ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> |
| 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益が70百万円増加し、経常利益が4百万円、税引前当期純利益が53百万円減少しております。</p> | <p>—————</p> <p>—————</p> |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-----|--|-----------|--------|------------|--|-----|-------|-------|--------|------|--|------------|--------|------------|--|------|-------|--------|--------|--|
| <p>(損益計算書)</p> <p>当事業年度より、営業品目を変更したことに伴い、売上高及び売上原価の表示区分を「情報サービス」及び「情報関連商品」から「ITサービス」及び「情報機器販売・その他」に変更しました。</p> <p>なお、前事業年度の売上高及び売上原価を当事業年度に用いた方法により区分したものは、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ITサービス売上高</td> <td style="text-align: right;">53,685</td> </tr> <tr> <td>情報機器販売・その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">7,185</td> </tr> <tr> <td>売上高合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,871</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ITサービス売上原価</td> <td style="text-align: right;">37,972</td> </tr> <tr> <td>情報機器販売・その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">6,642</td> </tr> <tr> <td>売上原価合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,614</td> </tr> </tbody> </table> | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 売上高 | | ITサービス売上高 | 53,685 | 情報機器販売・その他 | | 売上高 | 7,185 | 売上高合計 | 60,871 | 売上原価 | | ITサービス売上原価 | 37,972 | 情報機器販売・その他 | | 売上原価 | 6,642 | 売上原価合計 | 44,614 | <p>(貸借対照表)</p> <p>1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度末において、たな卸資産と相殺した受注損失引当金はありませんでした。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」(当事業年度末は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> |
| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ITサービス売上高 | 53,685 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報機器販売・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高 | 7,185 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上高合計 | 60,871 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ITサービス売上原価 | 37,972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報機器販売・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価 | 6,642 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売上原価合計 | 44,614 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年3月31日) | |
|-----------------------|--|-----------------------|--|
| ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 5,172百万円 | ※1 | 有形固定資産の減価償却累計額 6,404百万円 |
| ※2 | 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 | ※2 | 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 |
| | 売掛金 4,225百万円 | | 売掛金 3,694百万円 |
| | 短期貸付金 200百万円 | | 預け金 9,318百万円 |
| | 預け金 10,940百万円 | | 買掛金 727百万円 |
| | 買掛金 1,001百万円 | | 預り金 1,210百万円 |
| | 預り金 2,302百万円 | | |
| | 預り保証金 602百万円 | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | |
|--|--|--|---|
| ※1 | 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 55% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 45% | ※1 | 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 43% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 57% |
| | 販売促進費 1,130百万円 | | 販売促進費 1,471百万円 |
| | 業務開発費 1,499百万円 | | 業務開発費 1,682百万円 |
| | 従業員給与 3,900百万円 | | 従業員給与 4,454百万円 |
| | 賃借料 990百万円 | | 福利厚生費 855百万円 |
| | 業務委託費 1,726百万円 | | 賃借料 1,187百万円 |
| | 減価償却費 583百万円 | | 業務委託費 1,761百万円 |
| | | | 減価償却費 1,147百万円 |
| ※2 | 固定資産売却損の内容 工具、器具及び備品 0百万円 合計 0百万円 | | |
| ※3 | 固定資産除却損の内容 建物 0百万円 工具、器具及び備品 5百万円 ソフトウェア 2百万円 合計 8百万円 | ※3 | 固定資産除却損の内容 建物 11百万円 工具、器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 435百万円 合計 449百万円 |
| ※4 | 一般管理費に含まれる研究開発費 480百万円 | ※4 | 一般管理費に含まれる研究開発費 830百万円 |
| ※5 | 関係会社に係る注記 売上高 11,203百万円 受取利息 144百万円 オフィス業務受託収益 203百万円 支払利息 14百万円 | ※5 | 関係会社に係る注記 売上高 8,914百万円 受取利息 68百万円 オフィス業務受託収益 308百万円 |
| | | ※6 | 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。 合併・事業譲受けに伴う支出額 220百万円 抱合せ株式消滅差損 484百万円 子会社清算益 △83百万円 子会社清算損 20百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|----------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 (注) | 7 | 0 | — | 7 |
| 合計 | 7 | 0 | — | 7 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|---------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 (注) 1, 2 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| 合計 | 7 | 0 | 0 | 7 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|-----|-----------|----|-----------|---|-----|----------|-----|-----------|----|-----------|
| <p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,830百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,149百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 1,830百万円 | 1年超 | 16,319百万円 | 合計 | 18,149百万円 | <p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,830百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,488百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,319百万円</td> </tr> </table> | 1年内 | 1,830百万円 | 1年超 | 14,488百万円 | 合計 | 16,319百万円 |
| 1年内 | 1,830百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 16,319百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 18,149百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1,830百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 14,488百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 16,319百万円 | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,022百万円、関連会社株式246百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) | | |
|---|---|---------------------|----------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | |
| (繰延税金資産) | (繰延税金資産) | | |
| 未払事業税 | 115百万円 | 未払事業税 | 18百万円 |
| 未払費用 | 721百万円 | 未払費用 | 707百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 15百万円 | 役員退職慰労引当金 | 15百万円 |
| 投資有価証券 | 28百万円 | 投資有価証券 | 65百万円 |
| 会員権 | 37百万円 | 会員権 | 49百万円 |
| 減価償却費 | 190百万円 | 減価償却費 | 275百万円 |
| 関係会社株式 | 884百万円 | 関係会社株式 | 187百万円 |
| 貸倒引当金 | 11百万円 | 貸倒引当金 | 3百万円 |
| その他 | 102百万円 | 繰越欠損金 | 1,595百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,107百万円 | その他 | 136百万円 |
| 評価性引当額 | △960百万円 | 繰延税金資産小計 | 3,053百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,147百万円 | 評価性引当額 | △301百万円 |
| (繰延税金負債) | | 繰延税金資産合計 | 2,752百万円 |
| プログラム等準備金 | △227百万円 | (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △18百万円 | 特別償却準備金 | △338百万円 |
| その他 | △7百万円 | プログラム等準備金 | △53百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △253百万円 | その他有価証券評価差額金 | △76百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 893百万円 | その他 | △5百万円 |
| | | 繰延税金負債合計 | △473百万円 |
| | | 繰延税金資産の純額 | 2,278百万円 |
| (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | | |
| 法定実効税率 | 41.0% | 法定実効税率 | 41.0% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.9% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △7.5% |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △0.2% | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 24.8% |
| 評価性引当額の増加 | 20.3% | 住民税均等割 | △1.7% |
| 法人税額の税額控除 | △0.9% | 評価性引当額の減少 | 89.0% |
| その他 | △0.6% | のれん償却 | △8.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 62.5% | 抱合せ株式消滅差損 | △26.8% |
| | | 過年度法人税等 | 2.9% |
| | | その他 | 0.8% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 113.6% |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

概要につきましては、1. 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、当社による株式会社プレイニーワークスの吸収合併及び株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けについては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社が株式会社プレイニーワークスより受け入れた資産と負債の差額と、当社が合併直前に保有していた同社株式の帳簿価額との差額484百万円を事業再編損として特別損失に計上しております。

また、当社が株式会社ISIDテクノソリューションズから譲受けた資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--------|
| 資産合計 | 490百万円 |
| 負債合計 | 696百万円 |
| のれん(発生額) | 206百万円 |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり純資産額 1,001円64銭 | 1株当たり純資産額 987円19銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 29円98銭 | 1株当たり当期純利益金額 3円9銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1 当期純利益 976百万円 | 1 当期純利益 100百万円 |
| 2 普通株主に帰属しない金額 ー百万円 | 2 普通株主に帰属しない金額 ー百万円 |
| 3 普通株式に係る当期純利益 976百万円 | 3 普通株式に係る当期純利益 100百万円 |
| 4 期中平均株式数 32,583千株 | 4 期中平均株式数 32,583千株 |
| 5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株引受権 500個(50,000株) 新株予約権 600個(60,000株) | 5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株引受権 460個(46,000株) 新株予約権 540個(54,000株) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1 純資産の部の合計額 32,636百万円 | 1 純資産の部の合計額 32,166百万円 |
| 2 純資産の部の合計額から控除する金額 ー百万円 | 2 純資産の部の合計額から控除する金額 ー百万円 |
| 3 普通株式に係る当期末の純資産額 32,636百万円 | 3 普通株式に係る当期末の純資産額 32,166百万円 |
| 4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 32,583千株 | 4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 32,583千株 |

(重要な後発事象)

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(株式会社ブレインワークスとの合併)</p> <p>当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社ブレインワークス（以下、「ブレインワークス」）は、地域金融機関向けソリューション事業および人事管理ソリューション事業を主力事業としております。一方、当社におきましても、地域金融機関向けソリューション事業、および会計システムや基幹業務システム等の経営支援システムを提供するグループ経営ソリューション事業の推進に注力しております。同社と当社は、これまでも地域金融機関向けソリューションの共同ブランドを立ち上げるなど、連携して事業を推進してまいりましたが、今後ますます多様化・高度化することが見込まれる顧客ニーズに対応するため、両社の地域金融機関向けソリューション事業を統合し、また人事管理ソリューション事業とグループ経営ソリューション事業を統合することが望ましいと判断いたしました。</p> <p>これにより、事業戦略の立案から営業・技術に至るまでを一本化するとともに、両社のノウハウ・技術力を活かしたソフトウェア製品開発を一層推し進め、さらなるソリューションの拡充やサービスの向上の実現を目指してまいります。両社の統合は、以上の通り、経営資源の集中による事業上のメリットが大きく、また重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図ることができることから、ブレインワークスを吸収合併することとしたものです。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ブレインワークスは解散いたします。なお、本合併は、当社の株主総会の承認を得ずに行う簡易合併です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>ブレインワークスは当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。</p> <p>(4) ブレインワークスの概要（平成21年3月31日現在）</p> <p>① 主要な事業の内容等 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご覧ください。</p> <p>② 直近期の売上高 8,379百万円</p> <p>③ 直近期の当期純利益 13百万円</p> <p>④ 総資産 3,668百万円</p> <p>⑤ 純資産 212百万円</p> <p>⑥ 従業員数 377名</p> | <p>(人員削減等の合理化施策の実施について)</p> <p>当社は、非常に厳しい事業環境が継続する中、更なるコスト構造の抜本的改革が不可欠であると判断し、平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議いたしました。</p> <p>合理化施策の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 早期退職プログラム</p> <p>① 募集人員数 100名程度</p> <p>② 募集対象者 原則45歳以上（平成22年4月1日現在）の正社員。但し、一部部署においては年齢制限なし。</p> <p>③ 募集期間 平成22年6月1日から平成22年6月21日まで</p> <p>④ 退職日 平成22年7月31日</p> <p>⑤ その他 退職者に対して早期退職一時金を支給</p> <p>(2) 当社子会社への転籍プログラム</p> <p>① 対象人員数 160名程度</p> <p>② 転籍同意期日 平成22年6月21日</p> <p>③ 転籍日 平成22年8月1日</p> <p>④ その他 転籍者に対して転籍奨励金を支給</p> <p>(3) 損失見込額</p> <p>早期退職一時金および転籍奨励金の支払いにより、平成23年3月期に特別損失として最大約1,500百万円を計上する見込みであります。</p> |

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受)</p> <p>当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けの実施を決議いたしました。</p> <p>事業譲受に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受の目的</p> <p>株式会社ISIDテクノソリューションズ（以下、「ISIDテクノソリューションズ」）は、製造業向け設計(CAD)および生産準備(CAM)関連のソフトウェア販売および技術支援サービスの提供を主たる事業としております。同社は、ハイエンドCADおよびCAMソフトウェアの市場に一巡感がみられることから、数年来業績が伸び悩んでおりました。ソリューション提案型のビジネスを強化するなどの事業改革にも取り組んでまいりましたが、第3四半期会計期間以降の製造業の情報化投資抑制の影響により同社の業績はさらに厳しく推移しており、当社は、同社単独による早期の事業改革の達成ならびに事業の回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。</p> <p>そこで当社といたしましては、同社の約1,200社の顧客および取引先等への影響を発生させないことを最優先し、当社が提供してきたソフトウェアやサービスなどを維持するため、同社の事業を当社にて譲受け、その後に同社を解散する方針としました。同社の強みである金型・生産準備関連のノウハウならびに同社開発のソフトウェア製品などを取り込み、当社の製造業向け製品開発分野のソリューションとして再構築することで、より一層、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいる所存であります。</p> <p>(2) ISIDテクノソリューションズの概要（平成21年3月31日現在）</p> <p>「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご覧ください。</p> <p>(3) 譲受け価額</p> <p>現在算定中であります。</p> | |

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------|--------------------------------|-------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他有 価証券 | 株式会社ビットアイル | 16,800 | 1,323 |
| | | 株式会社エリジオン | 84 | 494 |
| | | 株式会社アルゴグラフィックス | 266,000 | 275 |
| | | International TechneGroup Inc. | 85,471 | 204 |
| | | 株式会社モスフードサービス | 39,593 | 60 |
| | | 株式会社クライテリア・コミュニケーションズ | 25,000 | 57 |
| | | 株式会社アグニコンサルティング | 52 | 43 |
| | | 北海道国際航空株式会社 | 592 | 29 |
| | | 富士機械製造株式会社 | 14,150 | 23 |
| | | 株式会社S J I | 1,000 | 21 |
| | | その他 (15銘柄) | 16,993 | 17 |
| 計 | | 465,736 | 2,552 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 出資口数 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|----------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有 価証券 | (投資事業有限責任組合への出資持分) | |
| | | 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 | 20.15 |
| 計 | | 20.15 | 16 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,112 | 231 | 31 | 2,312 | 1,112 | 156 | 1,199 |
| 工具、器具及び備品 | 583 | 83 | 25 | 640 | 450 | 84 | 190 |
| 土地 | 1,892 | — | — | 1,892 | — | — | 1,892 |
| リース資産 | 6,032 | 926 | 237 | 6,720 | 4,841 | 1,138 | 1,879 |
| 有形固定資産計 | 10,620 | 1,241 | 294 | 11,566 | 6,404 | 1,378 | 5,161 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 7,435 | 4,156 | 1,688 | 9,903 | 5,563 | 1,303 | 4,340 |
| のれん | — | 740 | — | 740 | 161 | 161 | 579 |
| リース資産 | 2,187 | 130 | 3 | 2,314 | 1,725 | 255 | 589 |
| 電話加入権 | 27 | 8 | 2 | 32 | — | — | 32 |
| 施設利用権 | 18 | — | 0 | 18 | 14 | 0 | 3 |
| その他 | 21 | — | — | 21 | 21 | 4 | — |
| 無形固定資産計 | 9,689 | 5,037 | 1,694 | 13,031 | 7,486 | 1,725 | 5,545 |
| 長期前払費用 | 321 | 8 | 202 | 128 | 81 | 85 | 46 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 有形リース資産の当期増加額の内容は、サーバー・通信設備等の取得838百万円、株式会社ブレインワークスの吸収合併による増加87百万円であります。

2. ソフトウェアの当期増加額の内容は、自社利用ソフトウェアの取得901百万円、市場販売目的ソフトウェアの取得409百万円、株式会社ブレインワークスの吸収合併による増加2,845百万円であります。

3. ソフトウェアの当期減少額の内容は、自社利用ソフトウェアの除却1,045百万円、市場販売目的ソフトウェアの除却643百万円であります。

4. のれんの当期増加額の内容は、株式会社ブレインワークスの吸収合併による増加619百万円、株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けによる増加121百万円であります。

5. 当期増加額に含まれる、株式会社ブレインワークスの吸収合併による増加額は次のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 89百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 36百万円 |
| 有形リース資産 | 87百万円 |
| ソフトウェア | 2,845百万円 |
| 無形リース資産 | 4百万円 |
| 電話加入権 | 8百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 33 | 18 | 27 | 5 | 18 |
| 役員退職慰労引当金 | 36 | — | — | — | 36 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 現金 | 2 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 215 |
| 普通預金 | 87 |
| 別段預金 | 10 |
| 小計 | 313 |
| 合計 | 316 |

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|-----------------|----------|
| リョービ株式会社 | 20 |
| 日本無線株式会社 | 13 |
| ミツミ電機株式会社 | 13 |
| 株式会社荏原製作所 | 11 |
| 株式会社ユー・コーポレーション | 11 |
| その他 | 30 |
| 合計 | 101 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額 (百万円) |
|-----------|----------|
| 平成22年4月満期 | 20 |
| " 5月 " | 45 |
| " 6月 " | 22 |
| " 7月 " | 12 |
| 合計 | 101 |

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------|----------|
| 株式会社電通 | 3,683 |
| キヤノンソフトウェア株式会社 | 793 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 755 |
| みずほ情報総研株式会社 | 558 |
| 株式会社日本総合研究所 | 429 |
| その他 | 6,169 |
| 合計 | 12,389 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 次期繰越高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 10,882 | 55,583 | 54,076 | 12,389 | 81.4 | 76.4 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|--------------|----------|
| ソフトウェア商品 | 6 |
| 情報機器販売・その他商品 | 3 |
| 合計 | 10 |

ホ 仕掛品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|----------------|----------|
| 受託システム開発 | 155 |
| ソフトウェア製品アドオン開発 | 66 |
| ソフトウェア商品アドオン開発 | 290 |
| その他 | 7 |
| 合計 | 519 |

ヘ 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-------|----------|
| マニュアル | 5 |
| その他 | 2 |
| 合計 | 7 |

ト 前渡金

| 区分 | 金額（百万円） |
|-------|---------|
| 前払保守料 | 3,290 |
| その他 | 291 |
| 合計 | 3,581 |

チ 預け金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|--------|---------|
| 株式会社電通 | 9,318 |
| 合計 | 9,318 |

リ 関係会社株式

| 区分 | 金額（百万円） |
|-----------------------|---------|
| 株式会社エステック | 1,200 |
| 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング | 600 |
| 株式会社ISIDインターテクノロジー | 449 |
| 株式会社電通イーマーケティングワン | 246 |
| 株式会社アイティアイディコンサルティング | 198 |
| その他 | 575 |
| 合計 | 3,268 |

ヌ 敷金及び保証金

| 区分 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| オフィス賃借に係る差入保証金 | 3,311 |
| その他 | 32 |
| 合計 | 3,343 |

b 負債の部

イ 買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---------|
| シーメンス プロダクトライフサイクルマネジメン ト ソフトウェアJP株式会社 | 1,598 |
| 株式会社セールスフォース・ドットコム | 373 |
| 株式会社ISIDインターテクノロジー | 287 |
| 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング | 207 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 | 197 |
| その他 | 3,944 |
| 合計 | 6,609 |

ロ 前受金

| 区分 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 前受保守料 | 3,410 |
| その他前受システム開発費用等 | 283 |
| 合計 | 3,694 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 口座管理機関 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 ・3月31日、9月30日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日 関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日 関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年8月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月9日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月8日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月9日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ブレイネットワークスを吸収合併することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月8日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において人員削減等の合理化施策を実行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月23日 |
| 【会社名】 | 株式会社電通国際情報サービス |
| 【英訳名】 | Information Services International-Dentsu, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 釜井 節生 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目17番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長釜井節生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（当社1社）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕掛品及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月23日 |
| 【会社名】 | 株式会社電通国際情報サービス |
| 【英訳名】 | Information Services International-Dentsu, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 釜井 節生 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目17番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長釜井節生は、当社の第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。